

八王子市の財政事情

(令和5年(2023年)11月1日)

八王子市

目次

令和5年度(2023年度)の財政状況		
1	一般会計及び特別会計の上半期予算の推移及び執行状況	
(1)	予算の推移	1
(2)	予算の執行状況	2
2	下水道事業の業務状況	
(1)	事業の概況	5
(2)	経理の状況	5
3	財産・市債及び一時借入金の状況	
(1)	財産	6
(2)	市債	8
(3)	一時借入金	9
	令和4年度(2022年度)決算の概要	9
	財政健全化判断指標	54

市は、地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び「財政事情」の公表に関する条例第 2 条並びに地方公営企業法第 40 条の 2 第 1 項及び八王子市下水道事業の設置等に関する条例第 8 条第 1 項の規定に基づき、毎年 2 回「財政事情」の公表を行っています。

今回は、令和 5 年度（2023 年度）上半期（令和 5 年（2023 年）4 月 1 日から 9 月 30 日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、市債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項について令和 4 年度（2022 年度）決算の概要と併せて公表します。

令和 5 年度（2023 年度）の財政状況

1 一般会計及び特別会計の上半期予算の推移及び執行状況

(1) 予算の推移

当初予算額に前年度からの繰越予算額と 4 月専決、6 月、9 月の補正予算額を反映させた予算現額は、表 1 のとおりです。予算現額は、一般会計で 2,370 億 9,384 万円（前年度同期比 0.1%減）、特別会計（下水道事業を除く）で 1,926 億 154 万円（前年度同期比 0.4%増）、全会計で 4,296 億 9,537 万円と、前年度の同期に比べ 0.1%の増になっています。

各補正予算の概要については、別途作成している「補正予算の概要」を参照してください。

表 1 各会計予算総括

（単位 千円）

区 分	当初予算額	繰越予算額	4月専決補正額	6月補正額	9月補正額	予算現額
一 般 会 計	217,300,000	9,679,839	675,000	4,435,000	5,004,000	237,093,839
特 別 会 計	190,686,405	744,881	14,196	57,013	1,099,040	192,601,535
国民健康保険事業	58,392,587				293,618	58,686,205
後期高齢者医療	16,317,616					16,317,616
介護保険	47,276,248				1,403,886	48,680,134
母子・父子福祉資金	140,955					140,955
土地取得事業	130,779					130,779
駐車場事業	206,307	51,040				257,347
借入金管理	34,754,938	596,800			600,000	34,751,738
給与及び公共料金	33,466,975	97,041	14,196	57,013	1,536	33,636,761
計	407,986,405	10,424,720	689,196	4,492,013	6,103,040	429,695,374

(2) 予算の執行状況

令和5年(2023年)9月30日時点の執行状況は、表2~4のとおりで、一般会計における歳入の収入率は45.9%、歳出の執行率は26.9%になっています。

表2 各会計執行状況総括

(単位 千円)

区 分	予算現額	収 入 済 額		支 出 済 額		
		金 額	収入率	金 額	執行率	
一 般 会 計	(9,679,839)	(4,426,031)	(45.7) %	(1,774,015)	(18.3) %	
	237,093,839	108,835,693	45.9	63,726,488	26.9	
特 別 会 計	国民健康保険事業	58,686,205	22,038,879	37.6	20,897,511	35.6
	後期高齢者医療	16,317,616	3,841,412	23.5	5,162,982	31.6
	介護保険	48,680,134	19,095,065	39.2	18,203,106	37.4
	母子・父子福祉資金	140,955	186,475	132.3	42,059	29.8
	土地取得事業	130,779	0	0.0	0	0.0
	駐 車 場 事 業	(51,040)	(51,040)	(100.0)	(51,040)	(100.0)
		257,347	53,690	20.9	67,363	26.2
	借 入 金 管 理	(710,400)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)
		34,865,338	0	0.0	6,672,564	19.1
	給 与 及 び 公 共 料 金	(97,041)	(0)	(0.0)	(15,348)	(15.8)
33,636,761		0	0.0	15,536,287	46.2	
小 計	(858,481)	(51,040)	(5.9)	(66,388)	(7.7)	
	192,715,135	45,215,521	23.5	66,581,872	34.5	
計	(10,538,320)	(4,477,071)	(42.5)	(1,840,403)	(17.5)	
	429,808,974	154,051,214	35.8	130,308,360	30.3	

注1 ()内数字は、令和4年度(2022年度)から令和5年度(2023年度)への繰越明許費分内書

注2 各会計で計上している公債費については、借入金管理特別会計で一括支出しているため、各会計の支出額にはこれを含んでいません。

注3 各会計で計上している給与及び公共料金については、給与及び公共料金特別会計で一括支出しているため、各会計の支出額にはこれを含んでいません。

表3 一般会計 歳入執行状況

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	収 入 率
市 税	93,046,616	39.2 %	55,841,814	60.0 %
地 方 譲 与 税	1,041,571	0.4	313,166	30.1
利 子 割 交 付 金	138,646	0.1	55,889	40.3
配 当 割 交 付 金	712,535	0.3	205,976	28.9
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	692,367	0.3	0	0.0
法 人 事 業 税 交 付 金	2,351,236	1.0	1,400,204	59.6
地 方 消 費 税 交 付 金	13,447,894	5.7	7,754,480	57.7
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	102,939	0.1	37,105	36.0
環 境 性 能 割 交 付 金	296,401	0.1	73,976	25.0
地 方 特 例 交 付 金	560,605	0.2	529,189	94.4
地 方 交 付 税	7,748,653	3.3	5,836,916	75.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	72,482	0.0	32,785	45.2
分 担 金 及 び 負 担 金	591,665	0.2	296,762	50.2
使 用 料 及 び 手 数 料	4,283,362	1.8	1,865,038	43.5
国 庫 支 出 金	(5,955,276)	(61.5)	(1,298,268)	(21.8)
	53,285,849	22.5	18,733,615	35.2
都 支 出 金	31,888,029	13.4	5,932,306	18.6
財 産 収 入	1,620,020	0.7	87,048	5.4
寄 附 金	267,992	0.1	84,802	31.6
繰 入 金	3,484,663	1.5	0	0.0
繰 越 金	(3,127,763)	(32.3)	(3,127,763)	(100.0)
	5,959,416	2.5	9,150,643	153.5
諸 収 入	2,064,398	0.9	603,979	29.3
市 債	(596,800)	(6.2)	(0)	(0.0)
	13,436,500	5.7	0	0.0
計	(9,679,839)	(100.0)	(4,426,031)	(45.7)
	237,093,839	100.0	108,835,693	45.9

注 ()内数字は、令和4年度(2022年度)から令和5年度(2023年度)への繰越明許費分内書

表4 一般会計 歳出執行状況

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	執 行 率
議 会 費	751,497	0.3 %	298,596	39.7 %
総 務 費	(1,836,065)	(19.0)	(46,257)	(2.5)
	27,592,286	11.6	4,020,761	14.6
民 生 費	(1,102,406)	(11.4)	(3,139)	(0.3)
	117,214,700	49.5	39,820,781	34.0
衛 生 費	(4,344,835)	(44.9)	(1,052,581)	(24.2)
	27,730,356	11.7	5,499,901	19.8
労 働 費	61,627	0.0	17,612	28.6
農 林 業 費	508,761	0.2	60,794	11.9
商 工 費	1,869,049	0.8	406,389	21.7
土 木 費	(36,781)	(0.4)	(6,000)	(16.3)
	16,640,943	7.0	3,114,706	18.7
消 防 費	(15,020)	(0.1)	(10)	(0.1)
	6,472,461	2.7	2,858,215	44.2
教 育 費	(2,344,732)	(24.2)	(666,028)	(28.4)
	25,481,968	10.8	7,628,733	29.9
公 債 費	12,628,460	5.3	0	0.0
諸 支 出 金	1,789	0.0	0	0.0
予 備 費	139,942	0.1	0	0.0
計	(9,679,839)	(100.0)	(1,774,015)	(18.3)
	237,093,839	100.0	63,726,488	26.9

注 ()内数字は、令和4年度(2022年度)から令和5年度(2023年度)への繰越明許費分内書

2 下水道事業の業務状況

(1) 事業の概況

下水道事業は、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に寄与し、あわせて公共用水域の保全に資するために、公共下水道事業と戸別浄化槽事業を行っています。

令和5年(2023年)9月30日時点の業務状況については、下水道使用料の算定対象となる有収水量が予定水量57,816,229 m³のところ29,048,164 m³(実績率50.2%)となっています。その結果、主たる事業収益である下水道使用料の予算に対する執行率は50.9%となっています。

(2) 経理の状況

表5 収益的収支(損益勘定)

		(単位 千円)			
区 分		予 算 額	執 行 額	差 額	執行率
収 入	公共下水道事業収益	13,867,973	4,114,193	9,753,780	29.7 %
	浄化槽事業収益	53,918	8,950	44,968	16.6
	計	13,921,891	4,123,143	9,798,748	29.6
支 出	公共下水道事業費用	12,966,346	1,665,111	11,301,235	12.8
	浄化槽事業費用	111,235	33,797	77,438	30.4
	計	13,077,581	1,698,908	11,378,673	13.0
収支差引		844,310	2,424,235		

表6 資本的収支(資本勘定)

		(単位 千円)			
区 分		予 算 額	執 行 額	差 額	執行率
収 入	公共下水道事業資本的収入	(113,600)	(0)	(113,600)	(0.0 %)
		5,060,998	1,603	5,059,395	0.0 %
	浄化槽事業資本的収入	7,796	0	7,796	0.0
	計	5,068,794	1,603	5,067,191	0.0
支 出	公共下水道事業資本的支出	(155,483)	(116,815)	(38,668)	(75.1)
		8,657,587	2,985,535	5,672,052	34.5
	浄化槽事業資本的支出	35,020	13,955	21,065	39.8
	計	8,692,607	2,999,490	5,693,117	34.5
収支差引		3,623,813	2,997,887		

()内数字は、令和4年度(2022年度)からの繰越額及びそれに係る財源充当額内書

3 財産・市債及び一時借入金の状況

(1) 財産

市は、基金（貯金）のほか、公園、庁舎、学校といった土地・建物、物品、債権など多くの財産を所有管理しています。

これらの財産の状況は、表7・8のとおりです。

表7 土地・建物、物品、債権など

(令和5年(2023年)9月30日現在)

区 分		現 在 高
土 地	行 政 財 産	< 7> 9,856 千㎡
	普 通 財 産	<2> 272 千㎡
	計	< 5> 10,128 千㎡
建 物	行 政 財 産	<2> 1,120 千㎡
	普 通 財 産	< 2> 17 千㎡
	計	<0> 1,137 千㎡
地 上 権	市 行 造 林	< 74> 382 千㎡
	八王子スクエアビル	<0> 712 ㎡
	ひよどり山トンネル	<0> 3,267 ㎡
	東 薬 隧 道	<0> 1,692 ㎡
地 役 権	朝日が丘団地内の 雨水排水管の設置用地	<0> 1 件
無 体 財 産 権	著 作 権	<0> 6 件
	商 標 権	< 1> 0 件
	計	< 1> 6 件
有 価 証 券	株 券	<0> 20,000 千円
出 資 に よ る 権 利		<0> 1,184,788 千円
受 益 権	賃貸型土地信託	<0> 1 件
物品（取得価格1件100万円以上の備品）		< 12,787> 5,183,831 千円
債 権		< 66,434> 4,319,052 千円

注 < >内数字は、令和5年(2023年)4月1日から令和5年(2023年)9月30日までの異動状況

表8 基金

(令和5年(2023年)9月30日現在)

区 分	内 容	運用の種類	現 在 高
財 政 調 整 基 金	年度間の財源の不均衡を調整するための積立金	現 金	<4,402,120> 20,235,516 千円
		山 林	<0> 622 千m ²
		立 木	<0> 9 千m ³
減 債 基 金	市が借りたお金を計画的に返済するための積立金	現 金	<0> 3,741 千円
若きチェリスト育成基金	若手のチェリストを育成するための事業を行うための積立金	現 金	<0> 1 千円
ふるさと納税八王子応援基金	魅力あるまちづくりを推進するための積立金	現 金	<33,912> 114,400 千円
公共施設整備保全基金	公共施設の整備・維持・更新をしていくための積立金	現 金	<1,591,498> 9,540,994 千円
社会福祉基金	社会福祉事業を推進していくための積立金	現 金	<1,374> 204,222 千円
子ども・若者基金	次代の社会を担う子ども・若者の健全な成長に資する事業のための積立金	現 金	<20,356> 592,367 千円
企業立地支援奨励金交付準備基金	企業に交付する奨励金のための積立金	現 金	<1,749> 210,123 千円
八王子駅周辺整備基金	八王子駅周辺の整備のための積立金	現 金	<656> 2,915,028 千円
高尾駅周辺整備基金	高尾駅及びその周辺部の整備のための積立金	現 金	<596> 2,215,965 千円
みどり保全基金	緑の保全と緑化推進のための積立金	現 金	<8,148> 351,991 千円
育英基金	奨学事業を行うための積立金	現 金	<1,129> 52,916 千円
青少年海外派遣基金	青少年の海外派遣のための積立金	現 金	<6> 87,771 千円
スポーツ推進基金	スポーツの推進を図るための積立金	現 金	<204> 130,844 千円
介護給付費準備基金	介護保険における収支の均衡を保つための積立金	現 金	<571> 4,737,104 千円
計		現 金	<5,950,285> 41,392,983 千円
		山 林	<0> 622 千m ²
		立 木	<0> 9 千m ³

注 < >内数字は、令和5年(2023年)4月1日から令和5年(2023年)9月30日までの異動状況

(2) 市債

市債は、小・中学校整備事業、都市計画事業、下水道事業などの建設事業費の財源にすることを主な目的とした長期にわたる借入金です。令和5年(2023年)9月30日の市債の現在高は、1,802億8,586万円で、借入先の内訳は表9のとおりです。

表9 市債

(単位 千円)

区 分	令和4年(2022年) 9月30日現在	借入先別内訳				
		財 務 省	郵便貯金簡易生命 保険管理・郵便局 ネットワーク支援 機 構	東 京 都	地方公共団体 金 融 機 構	そ の 他
一 般 会 計	市役所庁舎建設など	85,824			86,199	375
		2,128,271		1,866,372	259,649	2,250
	市民会館・芸術文化会館建設	157,388	196,706	44,000		4,682
		3,032,975	2,849,460	132,009		51,506
	コミュニティ施設等建設	44,000		44,000		
		184,708		184,708		
	保育所建設など	78,465	218	0	76,742	1,505
		3,078,732	2,041	1,364,800	1,067,586	644,305
	災害援護	122		122		
		10,928		10,928		
	保健所建設など	20,000	7,500			12,500
		2,919,742	112,500	323,642		2,483,600
	ごみ・し尿処理場建設など	39,091	37,031		1,889	171
		12,882,365	12,793,161	52,429	34,554	2,221
	高尾の里拠点施設建設	3,800				3,800
		490,189		478,789		11,400
	道路・橋の整備など	190,171	87,460		123,730	21,019
		11,581,627	1,109,370	8,513,204	1,770,739	188,314
	都市計画事業	125,111	14,721		70,606	69,226
		16,197,878	3,344,854	13,357	11,979,172	254,762
自転車駐車場整備など	7,634	7,634				
	159,780	95,300	64,480			
公園整備	47,113	10,544		62,454	4,797	
	1,433,689	564,921	697,092	155,541	16,135	
市営住宅建設	80,503	80,503	61,977	536,000		
	1,661,792	1,063,815				
消防・防災施設整備	104,197	30,814		2,771	76,154	
	1,377,258	412,774	9,950	269,832	684,702	
小・中学校校舎建設など	540,385	499,429		1,704	39,252	
	19,900,400	13,286,065	1,644,114	4,567,506	54,136	
こども科学館建設など	3,161	3,161				
	492,643	54,121	438,522			
体育館建設など	293,331	16,826		124,549	434,706	
	6,345,551	348,888	2,153,032	3,112,725	730,906	
減税補填債	576,801		576,801			
災害復旧債	76,332	76,332				
	1,343,960	1,200,294	127,766	15,900		
臨時財政対策債	409,777	589,128		179,351		
	48,017,707	44,311,608		3,706,099		
小計	384,093	479,751	122	285,935	381,715	
	133,816,996	81,549,172	2,296,249	33,500,401	10,701,523	
特別 会計	母子・父子福祉資金貸付事業	27,700				27,700
	公共用地先行取得等事業	39,407				39,407
	小計	53,331				53,331
		39,407				39,407
公営 企業 計	下水道事業	2,415,390	1,580,687		827,816	6,887
		46,387,833	30,128,510	1,949,897	508,186	13,711,702
計	2,838,890	2,060,438	122	1,113,751	335,421	
	180,285,860	111,677,682	4,246,146	34,008,587	24,413,225	

注1 ()内数字は、令和5年(2023年)4月1日から令和5年(2023年)9月30日までの異動状況

注2 「その他」は厚生労働省、東京都区市町村振興協会、全国市有物件災害共済会、東京都市町村職員共済組合

(3) 一時借入金

一時借入金は、支払いに必要な現金が不足した時に金融機関等から一時的に借入れをするものです。

令和5年度(2023年度)上半期は、市が保有する基金から一時的に繰替えて運用したため、金融機関等からの借入れは行っていません。

令和4年度(2022年度)決算の概要

1 一般会計及び特別会計

決算の状況は表10のとおりであり、全会計での歳入総額は、対前年度2.8%減の4,198億5,459万円、歳出総額は、2.6%減の4,085億6,055万円になりました。

また、翌年度への繰越財源を除いた実質収支は、一般会計が60億2,288万円、特別会計が20億9,235万円、全会計が81億1,523万円の黒字になりました。

各会計及び一般会計の歳入・歳出の内訳は表11から表13のとおりです。

表10 決算

(単位 千円)

区 分		令和4年度 (2022) 決算額	令和3年度 (2021) 決算額	対前年度増減額	増減率
一 般 会 計	歳 入 総 額	237,324,277	245,992,931	8,668,654	3.5 %
	歳 出 総 額	228,173,633	236,294,690	8,121,057	3.4
	(差引)形式収支	9,150,644	9,698,241	547,597	5.6
	翌年度への繰越財源	3,127,763	2,180,146	947,617	43.5
	(再差引)実質収支	6,022,881	7,518,095	1,495,214	19.9
特 別 会 計	歳 入 総 額	182,530,309	185,875,405	3,345,096	1.8
	歳 出 総 額	180,386,921	183,138,047	2,751,126	1.5
	(差引)形式収支	2,143,388	2,737,358	593,970	21.7
	翌年度への繰越財源	51,040		51,040	皆増
	(再差引)実質収支	2,092,348	2,737,358	645,010	23.6
合 計	歳 入 総 額	419,854,586	431,868,336	12,013,750	2.8
	歳 出 総 額	408,560,554	419,432,737	10,872,183	2.6
	(差引)形式収支	11,294,032	12,435,599	1,141,567	9.2
	翌年度への繰越財源	3,178,803	2,180,146	998,657	45.8
	(再差引)実質収支	8,115,229	10,255,453	2,140,224	20.9

表 11 各会計決算総括

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額				差 引 A - B	
		収入済額 A	収 入 率	支出済額 B	執 行 率		
一 般 会 計	(14,471,707) 252,784,707	237,324,277	93.9 %	228,173,633	90.3 %	9,150,644	
特 別 会 計	国民健康保険事業	58,024,709	57,274,390	98.7	56,793,331	97.9	481,059
	後期高齢者医療	15,861,875	15,805,642	99.6	15,738,984	99.2	66,658
	介護保険	46,751,391	45,703,697	97.8	44,299,810	94.8	1,403,887
	母子・父子福祉資金	135,709	237,264	174.8	99,144	73.1	138,120
	土地取得事業	79,222	79,208	100.0	79,208	100.0	0
	駐車場事業	214,399	212,493	99.1	158,829	74.1	53,664
	借入金管理	(2,601,800) 35,045,097	30,486,883	87.0	30,486,883	87.0	0
	給与及び公共料金	(66,397) 34,244,879	32,730,732	95.6	32,730,732	95.6	0
	小 計	(2,668,197) 190,357,281	182,530,309	95.9	180,386,921	94.8	2,143,388
計	(17,139,904) 443,141,988	419,854,586	94.7	408,560,554	92.2	11,294,032	

注 () 内数字は、令和3年度(2021年度)から令和4年度(2022年度)への繰越明許費分内書

表 12 一般会計 歳入決算

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		収 入 済 額	収 入 率	構 成 比
市 税	91,972,724	92,744,193	100.8 %	39.1 %
地 方 譲 与 税	1,110,443	1,059,997	95.5	0.5
利 子 割 交 付 金	95,707	136,467	142.6	0.1
配 当 割 交 付 金	655,521	724,997	110.6	0.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	748,083	555,017	74.2	0.2
法 人 事 業 税 交 付 金	1,457,608	1,892,305	129.8	0.8
地 方 消 費 税 交 付 金	13,756,498	13,970,803	101.6	5.9
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	98,038	91,485	93.3	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	266,046	269,025	101.1	0.1
地 方 特 例 交 付 金	537,649	592,971	110.3	0.2
地 方 交 付 税	8,896,917	8,939,277	100.5	3.8
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	77,044	67,574	87.7	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	741,104	722,639	97.5	0.3
使 用 料 及 び 手 数 料	4,305,547	4,039,608	93.8	1.7
国 庫 支 出 金	(9,689,761)	59,115,157	86.7	24.9
	68,203,211			
都 支 出 金	31,184,437	30,005,519	96.2	12.7
財 産 収 入	439,648	256,980	58.5	0.1
寄 附 金	245,955	152,224	61.9	0.1
繰 入 金	3,104,721	555,088	17.9	0.2
繰 越 金	(2,180,146)	9,698,241	100.0	4.1
	9,698,241			
諸 収 入	1,876,265	2,215,610	118.1	0.9
市 債	(2,601,800)	9,519,100	71.5	4.0
	13,313,300			
計	(14,471,707)	237,324,277	93.9	100.0
	252,784,707			

注 () 内数字は、令和3年度(2021年度)から令和4年度(2022年度)への繰越明許費分内書

表 13 一般会計 歳出決算

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		支 出 済 額	執 行 率	構 成 比
議 会 費	721,957	713,396	98.8 %	0.3 %
総 務 費	(547,588)	28,318,104	86.0	12.4
	32,947,129			
民 生 費	(4,983,818)	111,962,757	94.1	49.1
	119,003,794			
衛 生 費	(5,388,992)	30,251,535	81.8	13.3
	36,979,421			
労 働 費	74,122	56,916	76.8	0.0
農 林 業 費	528,089	439,091	83.1	0.2
商 工 費	(797,660)	2,509,592	88.5	1.1
	2,836,720			
土 木 費	(575,728)	13,789,915	90.2	6.0
	15,280,614			
消 防 費	(7,487)	6,334,722	98.2	2.8
	6,450,619			
教 育 費	(2,155,417)	21,252,640	84.1	9.3
	25,268,427			
公 債 費	12,534,950	12,529,949	100.0	5.5
諸 支 出 金	12		0.0	0.0
予 備 費	143,836		0.0	0.0
災 害 復 旧 費	(15,017)	15,016	100.0	0.0
	15,017			
計	(14,471,707)	228,173,633	90.3	100.0
	252,784,707			

注 ()内数字は、令和3年度(2021年度)から令和4年度(2022年度)への繰越明許費分内書

2 下水道事業

決算の状況は表 14 のとおりです。収益的収入及び支出については、それぞれ 142 億 5,659 万円、125 億 8,483 万円となりました。また、資本的収入及び支出については、それぞれ 47 億 9,208 万円、83 億 4,883 万円となり、資本的収入の不足額 35 億 5,674 万円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2 億 2,290 万円、減災積立金 1 億 5,594 万円及び損益勘定留保資金 17 億 7,441 万円で補てんしました。

各事業の収入・支出の内訳は表 15 から表 18 のとおりです。

表 14 決算

(単位 千円)

区 分		令和4年度(2022)決算額	
		収益的収支	資本的収支
(公 営 企 業 会 計) (下 水 道 事 業 会 計)	収 入 額	14,256,592	4,792,083
	支 出 額	12,584,826	8,348,827
	差 引	1,671,766	3,556,744
	当年度純利益(税抜)	1,448,864	

資本的収支の不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び損益勘定留保資金で補填した。

表 15 収益の収入

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		収 入 済 額	収 入 率	構 成 比
第 1 款 公共下水道事業収益	13,794,486	14,204,161	103.0 %	99.6 %
第 1 項 営業収益	9,010,171	9,258,635	102.8	64.9
第 2 項 営業外収益	4,784,314	4,810,146	100.5	33.7
第 3 項 特別利益	1	135,380	13,538,000.0	1.0
第 2 款 浄化槽事業収益	52,893	52,431	99.1	0.4
第 1 項 営業収益	17,880	17,704	99.0	0.1
第 2 項 営業外収益	35,012	34,727	99.2	0.3
第 3 項 特別利益	1	0	0.0	0.0
計	13,847,379	14,256,592	103.0	100.0

表 16 収益の支出

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		支 出 済 額	執 行 率	構 成 比
第 1 款 公共下水道事業費用	12,933,962	12,482,897	96.5 %	99.2 %
第 1 項 営業費用	12,044,754	11,627,659	96.5	92.4
第 2 項 営業外費用	879,207	855,238	97.3	6.8
第 3 項 特別損失	1	0	0.0	0.0
第 4 項 予備費	10,000	0	0.0	0.0
第 2 款 浄化槽事業費用	104,174	101,929	97.8	0.8
第 1 項 営業費用	103,403	101,170	97.8	0.8
第 2 項 営業外費用	770	759	98.6	0.0
第 3 項 特別損失	1	0	0.0	0.0
計	13,038,136	12,584,826	96.5	100.0

表 17 資本的収入

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		収 入 済 額	収 入 率	構 成 比
第 1 款 公共下水道事業資本的収入	5,613,621	4,776,927	85.1 %	99.7 %
第 1 項 企業債	2,980,900	2,226,400	74.7	46.5
第 2 項 一般会計出資金	2,264,767	2,264,767	100.0	47.3
第 3 項 国庫補助金	250,902	195,461	77.9	4.0
第 4 項 都補助金	16,090	24,404	151.7	0.5
第 5 項 負担金等	100,861	65,003	64.4	1.4
第 6 項 固定資産売却代金	1	862	86,200.0	0.0
第 7 項 その他資本的収入	100	30	30.0	0.0
第 2 款 浄化槽事業資本的収入	18,345	15,156	82.6	0.3
第 1 項 企業債	13,800	11,400	82.6	0.2
第 2 項 国庫補助金	2,532	2,208	87.2	0.1
第 3 項 都補助金	1,196	900	75.3	0.0
第 4 項 負担金等	816	648	79.4	0.0
第 5 項 固定資産売却代金	1	0	0.0	0.0
計	5,631,966	4,792,083	85.1	100.0

表 18 資本的支出

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		支 出 済 額	執 行 率	構 成 比
第 1 款 公共下水道事業資本的支出	9,188,100	8,306,460	90.4 %	99.5 %
第 1 項 建設改良費	3,678,362	2,797,078	76.0	33.5
第 2 項 企業債償還金	5,509,387	5,509,340	100.0	66.0
第 3 項 基金積立金	351	42	12.0	0.0
第 2 款 浄化槽事業資本的支出	45,089	42,367	94.0	0.5
第 1 項 建設改良費	27,583	24,864	90.1	0.3
第 2 項 企業債償還金	17,506	17,503	100.0	0.2
計	9,233,189	8,348,827	90.4	100.0

資本的収入が資本的支出に対して不足する額3,556,744千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額222,902千円、減債積立金1,559,430千円及び損益勘定留保資金1,774,412千円で補填した。

『令和4年度（2022年度）決算の主な事業』

1 款 議会費

本会議、委員会等の適正な運営及び議員の調査・研究等が円滑に行われるよう努めたほか、市議会だより「ひびき」の発行、ホームページでの会議録の公開、本会議のインターネット中継などを行い、市議会の活動状況や審議内容の周知を図った。また、「八王子市議会基本条例」に基づき議会報告会を開催し、市民の多様な意見の把握に努めた。さらに、議会のICT化推進のため、議長の諮問機関である「ICT導入検証会議」で引き続き検証を行い、議会改革を推進したほか、常任委員会における所管事務調査では、会議用アプリケーションシステムを活用したオンラインによる行政視察や懇談会、アンケート調査等を実施し、市政に対する提言を行った。

2 款 総務費

1 市民自治の推進

(1) 町会・自治会活動支援

町会・自治会が行う集会施設の整備や公衆街路灯の設置及び連合団体の活動に対して補助を行い、地域活動の活性化を図った。また、町会・自治会が設置・管理を行う公衆街路灯（防犯灯）の公有化及びLED化に向けて事業者の選定を行った。

(2) コミュニティ施設管理運営

市民センター及び地区会館について、指定管理者による効率的な管理運営を行い、市民サービスの向上と地域コミュニティ活動の活性化を図った。

本年度は、「中長期保全計画」に基づき、子安・由井市民センターにおいて受変電設備の更新を行い、利用者の安全で快適な環境を確保した。

(3) 学園都市づくり

学園都市センターについて、指定管理者による効率的な管理運営を行い、学園都市づくりに寄与した。また、大学・学生・市民・行政等の連合組織である「大学コンソーシアム八王子」の運営費の一部を負担したほか、学園都市としての特性を活かし、地域の発展や課題解決等を図るため、大学等との連携・協力を推進した。

本年度は、学園都市センターイベントホールの音響設備の改修工事を行い、施設の安定的な稼働を確保した。また、大学等卒業後の市内定住促進に向け、在学中に貸与を受けていた奨学金の返還に対して支援金を交付する定住促進奨学金返還支援事業を開始し、交付対象者を認定した。

2 市民が納得できるサービスの提供

(1) 広報活動

「広報はちおうじ」や映像広報、ラジオ広報、迅速な情報発信が可能なホームページやSNS、市長記者会見やプレスリリースなどのパブリシティのほか、多様な媒体を活用した情報発信を行い、市民へ積極的に市政情報を提供した。

本年度は、写真や動画を効果的に活用したデジタル版広報はちおうじの周知に努めたほか、LINEをはじめとするSNSによるイベント開催情報の発信を行うなど、関係所管と連携し、情報発信の充実を図った。

(2) 広聴活動

市政への提言はがきやEメール等を通して、市民の意見や要望を把握し、適切な対応に努めた。また、市政世論調査や市政モニター制度により、個別の施策・事業テーマについて広く意見を求め、市政運営に活用した。さらに、市長が直接市民と語り合う「市長と語る」を開催したほか、市長とパネリストがテーマについて意見を交換する「市民フォーラム・未来を語る」を開催した。このほか、新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き新型コロナウイルス感染症に関する総合コールセンターを運営し、予防に関する相談や生活支援の案内を行った。

(3) 文書の保管保存

ファイリングシステム及び書庫の維持管理を行い、適正な文書管理に努めた。

本年度は、令和5年度(2023年度)からの導入に向けて文書管理システムの構築を行い、効果・効率的な公文書管理を推進したほか、「中長期保全計画」に基づき、館町書庫の屋上防水及び外壁改修工事を行った。

(4) ふるさと納税

ふるさと納税制度を活用し、寄附者に本市ならではの返礼品を贈る取組を通じ、市内外に本市の魅力を発信するとともに、公募により、返礼品の更なる充実を図った。また、引き続き「新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金」を募集し、新型コロナウイルス感染症対策関連事業に活用した。

本年度は、企業版ふるさと納税を導入し、プロモーション活動の一環とするするとともに、新たな財源の確保に努めた。

(5) デジタル技術活用

安全で効果的な情報化施策を推進するため、CIO補佐官及びデジタル推進専門官が有する知識と経験を活用した。

本年度は、原油価格・物価高騰対策として、八王子マイナポイント付与事業を実施した。また、「デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」に基づき、キャッシュレス決済の導入やオンライン手続の拡大等により市民の利便性向上を図るとともに、ローコード開発ツール、RPAツール及びAI-OCRの活用により、定型・単純業務を自動化し、業務の効率化を図った。

なお、前年度から繰り越したローコード開発ツール導入及びキャッシュレス決済への対応については、計画どおり完了した。

また、国が実施するマイナポイント(第2弾)の申込期限延長に伴うマイナポイントの設定支援は、年度内執行が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(6) 住民情報ネットワークシステムの運営

住民記録・住民基本台帳ネットワーク・総合税等電算システムの適正な管理運営を行った。

本年度は、マイナポータルによる電子申請について、各業務で申請情報を安全かつ効率的に取り扱うことができるようシステムの構築を行った。

なお、前年度から繰り越した転出・転入手続きの時間短縮化及びワンストップ化に向けたシステム改修については、計画どおり完了した。

(7) 賦課徴収共通管理

インターネット回線を利用した地方税ポータルシステム(eLTAX)による給与支払報告書等の受領並びに法人市民税、固定資産税(償却資産)及び事業所税の申告受付を行った。

本年度は、令和5年度(2023年度)からの「地方税統一QRコード」の導入及び地方税共通納税システムの税目拡大に向けたシステム改修を行った。また、総合税システムの再構築事業について、関連システムとの連携や既存システムのデータ移行に係る作業を行った。

(8) 戸籍住民基本台帳

戸籍・住民基本台帳に係る届出の受付及び証明発行を行ったほか、マイナンバーカード等の申請受付及び交付を行った。

本年度は、本庁舎、八王子駅南口総合事務所及び市内3か所の郵便局にキオスク端末(マルチコピー機)を設置するとともに、キオスク端末による証明発行手数料を減額することで、コンビニ交付の利用率向上に努めた。また、マイナポータルを利用した引越しワンストップサービスを開始し、市民の利便性の向上を図った。

なお、戸籍情報システムの改修については、国が示す新たなシステム仕様の決定に時日を要し、年度内執行が不可能なことから、事業費を翌年度へ繰り越した。

3 地方分権時代にふさわしい行財政運営の推進

(1) 政策立案機能の充実

重要施策や行財政運営の方針について審議調整を行い、適正な行財政運営に努めるとともに、子ども若者施策推進コーディネーターを配置し、庁内及び外部団体等との調整・連携を行い、「八王子市子ども・若者育成支援計画」に掲げる取組の推進を図った。また、「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の最終年度として、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各施策の実績評価などを実施した。

本年度は、「八王子未来デザイン2040」に掲げる5つの「経営方針」を踏まえ、「重点テーマ・取組方針」の着実な推進を図るとともに、財政フレームに基づく施策の効果・効率的な展開と、中長期的な視点による経営マネジメントを一体的に推進するための行動計画である「八王子市経営計画」を策定した。このほか、危機管理専門管理官を配置し、自然災害等によるリスクに関する現状を分析し、「国土強靱化地域計画」を改定するなど危機管理体制の構築を図った。また、令和2年(2020年)国勢調査結果を踏まえた将来人口の推計を行った。さらに、住民基本台帳など膨大なデータの集計・分析が可能なシステムを導入し、データ利活用による政策立案(EBP)の推進を図った。

(2) 地域づくり推進事業

「地域づくり推進基本方針」に基づき、地域のプラットフォームとなる地域づくり推進会議の取組を進めた。

本年度は、4つの中学校区で「地域づくり推進計画」の策定・改定に向けた検討を行い、取組の充実を図った。また、その他の33中学校区において「地域づくり意見交換会」を実施したほか、「地域づくりフォーラム」の開催や地域づくりを推進するための周知・啓発動画の制作を行い、地域づくりの気運醸成を図った。

(3) 長期ビジョンの策定

2040年を展望した本市の新たな基本構想・基本計画「八王子未来デザイン2040」を策定した。

本年度は、計画にあたってパブリックコメントによる意見聴取や運用に関する市民アンケートを実施した。また、eラーニングを活用した職員研修を行ったほか、広報特集号の作成や啓発動画を制作し、市民に対して周知啓発を行った。

4 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現のため、「男女が共に生きるまち八王子プラン（第3次）2019改定版」に基づき、男女共同参画センターを拠点として、意識啓発講座の開催や女性のための相談事業、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者への支援のほか、学習活動支援のための託児などを行った。

本年度は、「八王子市男女共同参画推進条例」を制定し、条例制定記念講演会を開催した。また、「男女が共に生きるまち八王子プラン（第4次）」の策定に向け、市民意識・実態調査を実施した。

5 学びを活かせる生涯学習の推進

学園都市大学の運営

大学コンソーシアム八王子に加盟する25大学等との連携・協働により、市民が意欲を持って学ぶことのできる生涯学習の場を提供するため、学園都市大学（いちょう塾）を運営し、大学がより身近に感じられる学園都市づくりを推進した。

本年度は、リカレント教育の促進と新型コロナウイルス感染症対策の観点から、公開講座の一部について、オンライン配信も行った。

6 未来につながる文化の継承と創造

文化芸術の振興

文化3館及び夢美術館について、指定管理者による効率的な管理運営を行い、市民サービスの向上を図るとともに、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供した。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、市民会館の空調設備改修工事を行ったほか、市民会館の電話交換機設備及び非常用蓄電池の更新工事並びに南大沢文化会館主ホールの舞台機構設備の更新工事を行い、施設の安定的な稼働を確保した。

なお、前年度から繰り越した「中長期保全計画」に基づく芸術文化会館（いちょうホール）の大規模改修に伴う実施設計については、計画どおり完了した。

また、南大沢文化会館交流ホールの舞台機構設備更新工事については、半導体不足の影響により部品の納期が遅延し、年度内での事業完了が不可能となったことから、事業費を翌年度に繰り越した。

3款 民生費

1 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

(1) 生活困窮者の自立支援

「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、各種相談及び自立に向けたプラン作成による自立支援を行った。また、住居確保給付金支給に係る申請受付及び求人開拓や就職後の定着支援を柱とした就労支援を行った。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で離職または、収入が減少した市民を対象とする相談体制を強化するとともに、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には生活保護の利用につなげるため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給した。

なお、前年度から繰り越した新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業については、計画どおり完了した。

(2) 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面している市民の生活や暮らしを支援するため、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給した。また、原油価格・物価高騰対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響を受けている市民の生活や暮らしを支援するため、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給した。

2 誰もが生きがいを持ち安心できる地域づくり

(1) 重層的支援体制整備事業

八王子まるごとサポートセンターを中心に、各機関が連携し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応した。

本年度は、はちまるサポートを新たに2か所開設し、包括的な相談支援体制の構築を推進した。

(2) 障害者自立支援

「障害者総合支援法」に基づく補装具費の支給や日常生活用具の給付のほか、居宅におけるホームヘルプサービスなどを提供し、障害者の地域における自立生活を支援した。

本年度は、障害福祉サービス事業所等職員の労働条件の改善に資するため、賃金に係る処遇改善を行ったほか、質の高い相談業務を継続的に実施していくため、市内5か所の拠点事務所に高度な専門的知識を有した支援員等を配置した。

(3) 障害児支援

発達障害児に対する支援を行う通所施設「からふる」を運営するとともに、知的障害児療育支援事業を行う「すぎな愛育園」及び「すぎな愛育園分園」に対して運営費と事業費の一部を補助し、障害児の社会適応力の向上を図った。

本年度は、医療的ケア児等コーディネーターを配置するとともに、「八王子市医療的ケア児支援検討会」を開催し、医療的ケア児及びその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制を構築した。

(4) 社会参加の促進

相談・支援業務、移動経費の助成及び「障害者総合支援法」に規定する事業を実施する施設への支援を行い、障害者の就労や社会参加を促進した。

本年度は、重度障害者（児）の受入れを行う施設に対して運営費の一部を補助し、社会参加の促進を図ったほか、障害福祉サービス事業所に対して「はちおうじ農業塾」等において行う農業技術習得研修を受ける際に必要な経費を補助することで、農福連携を推進した。

(5) 新型コロナウイルス感染症対応障害者福祉サービス支援

新型コロナウイルス感染症対策として、必要なサービスを継続して提供するため、新型コロナウイルス感染者が発生した障害福祉サービス事業所等が、代替サービスなどを実施するなどにより、通常のサービス提供時には想定されなかった経費について、その一部を補助した。

本年度は、原油価格・物価高騰対策として、障害福祉サービスを提供する事業所等の負担軽減を図り、安定的で持続可能な事業運営に資するため、当該事業所等に対し、電気料金やガス料金の一部として物価高騰緊急対応支援金を支給した。

(6) 介護保険施設等の整備促進

地域密着型サービス施設を開設する事業者に対し、施設整備費の一部を補助したほか、広域型介護保険施設等の大規模改修を行う事業者に対して改修費等の一部を補助し、高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して暮らせる環境の確保を図った。

(7) 新型コロナウイルス感染症緊急対応介護サービス支援

高齢者施設等に対し、行政検査に該当しないPCR検査等に要する費用や感染症対策設備の整備費用を補助した。

本年度は、原油価格・物価高騰対策として、介護サービスを提供する事業所等の負担軽減を図り、安定的で持続可能な事業運営に資するため、当該事業所等に対し、電気料金やガス料金の一部として物価高騰緊急対応支援金を支給した。

3 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

(1) 子育てプロモーションの推進

「八王子市子ども・若者育成支援計画」に掲げる目標を達成するため、次世代育成の取組や魅力ある子育て情報を市民や事業者に対して積極的に発信するとともに、妊娠期から就学前の子どもを持つ子育て世帯を対象に、必要な子育て情報を発信する子育て応援サイトを運用した。

本年度は、妊娠週数や子どもの月齢に合ったアドバイスやメッセージ等のLINE配信を開始した。また、今後の子どもと子育て家庭に係る施策に反映するため、学齢期の子どもがいる家庭の生活実態や困りごと等を具体的に把握する調査を実施した。

(2) 保育施設の整備

民間保育施設の整備に対して補助を行い、安全な保育環境の確保を図った。また、認定こども園の施設改修費に対して補助を行い、質の高い幼児教育・保育を一体的に提供することができる認定こども園の設置を推進するとともに、安全な教育・保育環境の維持・向上を図った。

(3) 保育サービスの推進

「子ども・子育て支援新制度」に基づき、民間保育所等に対して運営費を給付し、乳幼児期の教育や保育に係るサービスを提供した。

本年度は、保育需要の高い1歳児の受入れを促進するため、定員に空きが生じている0歳児から1歳児へ定員構成を変更した民間保育所及び認定こども園に対し、運営費加算を行い、待機児童の解消を図った。また、保育士の労働条件の改善に資するため、賃金に係る処遇改善を行ったほか、保育士宿舍借上げ支援事業の対象施設を拡大し、保育士の雇用促進を図った。さらに、原油価格・物価高騰対策として、保育施設に対し電気料金、ガス料金及び民間保育所等が購入した給食食材料費の一部を補助した。

なお、民間保育所等が購入する給食食材料費の一部を補助する経費について、年度内に前倒しして予算化したのが、年度内執行が不可能なことから事業費を翌年度に繰り越した。

(4) 地域子ども・子育て支援

ショートステイ事業において、受入れ年齢を今までの1歳から0歳3か月までに拡大し、産後育児ノイローゼの防止や育児不安を抱えた保護者への対応強化を図った。また、産前・産後サポート事業において、新型コロナウイルス感染症対策として、家事育児ヘルパー等のサービスを受けていない家庭に対し、家事支援用品の購入支援を行い、子育て家庭の負担軽減を図った。

(5) 幼児教育・保育センターの運営

発達が気になる園児の保育等について、臨床心理士等による巡回発達相談を行うとともに、障害児等保育助成の認定を行った。

本年度は、保育従事者を対象に職域別研修及び年代別研修を実施し、保育園・幼稚園等職員の資質の向上を図った。

なお、私立幼稚園等における送迎バス等安全対策支援に係る経費について、国及び東京都の補正予算の対象となったことから、年度内に前倒しして予算化したのが、年度内執行が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(6) ひとり親家庭の自立促進

経済的支援や就業支援、学習支援などを行うことで、児童を養育するひとり親家庭の自立促進を図った。また、母子・父子自立支援員と就業・家計専門員を配置し、ひとり親家庭への相談支援を行った。

本年度は、原油価格・物価高騰対策として、母子生活支援施設に対して、電気及びガス料金等の一部を補助した。また、テレワーク推進事業及び親子ふれあい事業の開催回数を増やし、就業支援と体験活動の充実を図った。

(7) 子育て世帯への臨時特別給付金の支給

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、その影響を受けている子育て世帯を支援するため、18歳までの児童がいる世帯に対し、臨時特別給付金を支給した。

なお、前年度から繰り越した本事業については、計画どおり完了した。

(8) 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、特別給付金を支給した。

(9) 市立保育所の管理運営

公設公営保育所10園及び公設民営保育所6園で保育を提供し、保護者の就労等の理由により保育を必要とする乳幼児の心身の健全な育成に努めた。また、子育て相談や親子の交流を行う「子育てひろば」を実施し、地域の子育て家庭を支援したほか、多様な保育ニーズに対応するため、一時保育や休日保育等を実施した。

本年度は、公設民営保育所6園において、保育士等の処遇改善を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策として、公設公営保育所3園において空調機改修工事を行った。また、原油価格・物価高騰対策として、公設公営保育所を含めた16園にて給食食材料費の一部を補助した。

なお、給食食材料費の一部を補助する経費について、年度内に前倒しして予算化したが、年度内執行が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(10) 学童保育所の管理運営

保護者が就労等により放課後に家庭で保育ができない児童を対象に、子どもの健全な育成と遊び及び生活の支援を行う学童保育所について、指定管理者による管理運営を行った。

本年度は、学童保育所にWi-Fi環境を整備し、GIGAスクール構想に基づく学習用コンピュータを活用した家庭学習に対応した。また、9か所の学童保育所に連携推進員を配置するとともに、民間事業者を活用した多様なスポーツプログラムを提供し、放課後の居場所づくりの充実を図ったほか、3か所の学童保育所の小学校校舎内移転整備を実施し、放課後子ども教室との連携の強化及び待機児童の解消を図った。

4 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

避難行動要支援者支援

災害時に自力避難が困難な避難行動要支援者について、福祉関係者や民生委員・児童委員等と連携して避難支援の仕組みづくりを行った。

本年度は、避難行動要支援者のうち、要介護3以上かつハザードエリアに住む方等（施設入所者は除く）の個別避難計画の作成を進めた。

4 款 衛生費

1 保健医療の充実

(1) 予防接種

「予防接種法」に基づき、各種予防接種を実施し、感染症のまん延及び発病・重症化の防止に努めた。また、町田市、日野市、多摩市、稲城市の医療機関における定期接種の相互乗り入れを実施し、市民の利便性向上を図った。

本年度は、本市独自で助成しているおたふくかぜ予防接種について、自己負担額を無料とし、まん延防止と保護者の負担軽減を図ったほか、子宮頸がんワクチンについて、積極的な勧奨を差し控えている期間に接種機会を逃した方を対象に無償接種（キャッチアップ接種）を実施した。また、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種の対象者について、自己負担額の更なる軽減を行い、接種率を向上させることで、重症化の防止に努めた。さらに、高齢者の新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を防ぐため、インフルエンザ予防接種費用を全額助成し、高齢者の重症化予防と医療機関の負担軽減を図った。

(2) 新型コロナウイルス予防接種

「予防接種法」に基づく新型コロナウイルスワクチンの接種を行い、発症・重症化予防及びまん延防止を図った。

本年度は、生後6か月以上の市民を対象にした初回接種及び5歳以上の市民を対象にした追加接種（オミクロン株対応ワクチンを含む）を実施した。

なお、前年度から繰り越した新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保については、計画どおり完了した。また、接種及び接種体制確保に要する経費を予算化したが、年度内での事業完了が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(3) 保健所管理運営

保健所施設の維持管理を行い、地域に身近な保健衛生サービスの提供に努めた。

本年度は、東京都立多摩産業交流センター（東京たま未来メッセ）に併設する複合施設内に保健所を移転した。また、利用者に配慮した施設環境を整備したほか、健康危機管理体制を強化する等、保健衛生業務の充実を図った。

(4) 感染症対策

新型コロナウイルス感染症患者に対し、「感染症法」に基づく入院勧告や就業制限等を行った。また、感染拡大に伴う病床ひっ迫と自宅療養者の増加に対応するため、「地域医療体制支援拠点」を設置し、自宅療養者の受診・入院調整や患者移送手配等を実施したほか、入院医療費の公費負担を行った。さらに、保健所が担う新型コロナウイルス感染症の感染者対応業務の一部を委託し、感染が拡大した場合でも速やかに健康観察を行い、市民の生命を守る体制を構築した。

(5) 健診・検診の推進

各種がん検診を実施し、疾病の早期発見による市民の健康維持を推進した。

本年度は、乳がん検診について、民間事業者のノウハウを活用した成果連動型委託契約による受診勧奨を行った。また、歯と口腔・歯周病検診について、申込制度を廃止し、対象年齢者に受診券を送付することで検診をきっかけとしたかかりつけ医の定着、生活習慣病の発症及び重症化の予防に繋がった。

(6) 母子保健

妊産婦や乳幼児の健康保持及び増進を図るため、健康診査等を実施した。

本年度は、妊婦歯科健康診査について、これまでの保健福祉センターでの集団健診から医療機関での個別健診に実施方法を変更し、受診しやすい環境を整えた。また、助産師による授乳・沐浴の相談や指導・育児相談等が受けられる産後ケアの通所型について、医療機関で行う通所型ロングに加えて、助産所等で行う通所型ショートを開始し、支援体制の充実を図った。さらに、特定不妊治療の医療保険適用に伴い、経過措置として制度移行前から開始した治療を対象に助成金を支給した。

(7) 新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図るため、(一社)八王子市医師会と連携し、感染対策に取り組む専門家によるWebセミナー等を実施し、新型コロナウイルス感染症に対する知識の普及・啓発及び情報共有を図った。また、集団接種会場でのワクチン接種が困難な方に対して支援を行ったほか、検査キットが不足する事態となった第7波の際、市が抗原検査キットを一括購入し、市内医療機関に無償配布した。

2 一人ひとりが考え、ともに守る環境

環境保全活動の推進

学識経験者等で構成する環境審議会において、第2次環境基本計画の進捗状況及び地球温暖化対策地域推進計画の改定について専門家の見地から意見を聴取するとともに、本市独自の環境マネジメントシステム「H-E M S (ヒームス)」を運用し、市の事務事業における環境負荷の低減に向けた取組を推進した。

本年度は、生物多様性の保全とその持続可能な利用に関する方策を示す生物多様性地域戦略の策定に向け、八王子市史等を活用した自然環境調査を実施した。

3 環境負荷の少ないまちづくり

(1) 再生可能エネルギーの普及

住宅等に太陽光発電システム等を設置する市民・事業者に対し、設置費用の一部を補助し、再生可能エネルギーの普及促進を図った。また、木質バイオマスボイラーを利用した啓発用足湯の維持管理を行った。

(2) 環境負荷の低減

家庭における省エネ活動の実践を促進するなど、地球温暖化防止に関する普及啓発を図ったほか、東京都の省エネルギー診断の結果に基づく機器や設備の改修費の一部を補助し、中小事業者の省エネ行動を推進した。

本年度は、ラッピングバスを運行するとともに子ども向け動画を制作し、ゼロカーボンシティ宣言の周知及び地球温暖化対策についての意識啓発を図ったほか、国における2050年カーボンニュートラル及び2030年削減目標改定に対応するため、「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」の改定を行った。また、市内の住宅に省エネ性能が高いエアコンを購入、設置した市民に対し、費用の一部を補助し、市内における二酸化炭素排出量の削減及び熱中症予防対策の推進を図った。

(3) ごみ処理基本計画

人口減少・高齢化社会を見据えるとともに、プラスチックの資源循環や食品ロス対策の推進など、ごみ処理を取り巻く環境の変化に対応するため、「ごみ処理基本計画」の改定を進めた。また、令和4年(2022年)10月の新館清掃工場稼働開始、北野清掃工場休止を受け、今後の清掃施設体制を確立するため、「清掃施設整備計画」の策定をあわせて進めた。

(4) ごみ減量の推進

ごみ指定収集袋制度の継続のほか、町会・自治会及びマンション管理組合への啓発に加えて、共同ごみ置場を使用している集合住宅を中心に戸別訪問・ポストイングを行い、ごみの分別を促進した。

本年度は、食料品販売店や飲食店などの余った食材や売れ残りそうな食品を消費者の需要とマッチングさせるフードシェアリングサービス「タベスケHachioji」を実施し、食品ロスの削減を図った。

(5) 資源物の分別収集

戸別回収方式による分別収集を実施し、資源物の再使用・再生利用を推進するとともに、プラスチック資源化センターの運転管理を行った。また、資源集団回収を行う各種団体に対して補助金を交付し、地域における資源化の取組を促進した。

本年度は、モデル事業として実施していた木の枝資源化事業を市内全域で本格実施した。

(6) 生ごみ減量・資源化推進

家庭用生ごみ減量化処理機器等の購入費の一部を補助したほか、生ごみ
たい肥化に関する講習会や市内小学校においてダンボールコンポスト校内活用
事業を行い、生ごみの減量・資源化を推進した。

本年度は、モデル地域を設定して家庭から排出される生ごみの収集を行い、
家庭系可燃ごみの約4割を占める生ごみの減量・資源化を図った。

(7) ごみ等の収集運搬

家庭系・少量排出事業系ごみの戸別収集、粗大ごみ収集、不法投棄対応等の
業務を行い、ごみの適正処理に努めた。

本年度は、粗大ごみ収集において、コールセンターによる収集申込受付及び
処理手数料のオンライン決済を開始し、市民の利便性の向上を図った。

(8) 新館清掃工場の建設

安定した市内2工場体制を構築するため、D B O方式を用いて新館清掃工場の
整備・運営事業を行い、10月から稼働を開始した。

なお、前年度から繰り越した施設設備工事については計画どおり完了した。

5 款 労働費

地域経済を支える産業の振興

(1) 就業支援

ハローワーク八王子や東京しごとセンターとの共催などにより、就職面接会や
セミナー、相談会を開催するとともに、子育てや介護等と仕事の両立を目指す方
を対象に、実務に役立つパソコン講習会及び就職面接会を実施し、幅広い年齢層
の求職者の就職促進を図った。

本年度は、就職氷河期世代に対する就職カウンセリング事業を実施し、就労に
困難が生じている方の就労や社会参加を促進した。

(2) 若者の就業支援

Webサイト「はちおうじ就職ナビ」を運営したほか、ハローワーク八王子等
との共催で就職面接会等を実施し、若者の市内企業への就職促進及び中小企業等
の人材確保を図った。また、「はちおうじ就職ナビ」掲載企業に就職した
市内在住の若者に対して奨励金を交付し、市内中小企業の人材確保及び
若者の就業・定着の促進を図った。さらに、小・中学生に対してキャリア
教育講座を実施し、将来に向けた就業意識の形成・向上を図った。

6 款 農林業費

1 まちの魅力を向上させる産業

(1) 遊休農地活用支援

遊休農地の活用を推進するため、農地所有者と農地借受希望者のマッチングを行う「八王子市農地バンク制度」を実施するとともに、農地の再生に必要な経費の一部を補助し、都市農地の確保に努めた。また、経営が不安定な就農直後の新規就農者に対して、新規就農者育成総合対策費補助金を活用し、就農意欲の喚起と就農後の定着を支援した。

本年度は、農作業の担い手育成を目的とする「はちおうじ農業塾」に農業技術の習得を希望する福祉団体を受け入れ、農業指導者を養成し、農福連携の推進を図った。

(2) 農作物獣害防止対策

効果的な獣害防止対策として、農業者へ防除指導を行うとともに、農作物に被害を及ぼす野生獣の追い払いや捕獲を行ったほか、防除用資機材購入費の一部を補助し、農作物被害の軽減を図った。

本年度は、地域住民に対して学習会や検討会等を行う地域ぐるみ獣害対策推進事業を実施し、地域住民との協働による獣害対策を推進した。

2 自然と共生した安全で快適な環境

森林再生

手入れが行われず荒廃しているスギ・ヒノキの人工林について、東京都と所有者との協定により間伐を行い、森林の持つ公益的機能の向上を図った。また、間伐を行った森林において枝打ちを実施し、間伐後の下草の育成及び表土流出の防止に努めた。

7 款 商工費

1 地域経済を支える産業の振興

(1) 中小企業等の活性化支援

展示会出展や販路拡大、海外展開に係る経費を補助するとともに、八王子商工会議所が実施する市内小規模事業者対象の経営相談等に係る経費を補助し、市内事業者の経営力強化・販路開拓の促進を図った。また、八王子商工会議所と共同運営している「サイバーシルクロード八王子」における創業者向けセミナー等を通じて、新たなビジネスチャンスを創出した。

本年度は、令和4年(2022年)10月に開業した東京都立多摩産業交流センター(東京たま未来メッセ)において、ものづくり系イベントを開催したほか、新製品開発等に向けたセミナーを開催し、市内中小企業の新分野展開を促進した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、中小企業支援の専門家による中小企業者向けの個別相談を実施し、経営の安定化を図った。

(2) 地域産業振興推進

地域課題をビジネス手法で解決するコミュニティビジネス(CB)、ソーシャルビジネス(SB)を創出するための検討を行った。

本年度は、多様化・複雑化した地域課題の解決に向け、官民連携によるイノベーション創出に向けたプラットフォームの形成を目的とした、自治体間連携による共同研究を行った。また、経済情勢に対応した有効な施策展開を行うため、過去に事業資金助成による施策介入を行った事業者等を対象としたアンケート調査及び専門の研究機関による分析を実施した。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策飲食店等応援事業

市が定めた独自基準に適合する飲食店を認証するとともに、市内中小飲食業が行う感染症対策に係る経費の一部を補助し、利用者が安心して飲食を楽しめる環境を整備した。

なお、前年度から繰り越したキャッシュレス決済によるポイント還元事業については、計画通り完了した。

(4) 原油価格・物価高騰緊急対応事業者支援

原油価格・物価高騰対策として、減益となった市内事業者の事業継続を支援するため、市内の法人及び個人事業主に事業継続緊急支援金を支給した。

2 まちの魅力を向上させる産業

(1) 中心市街地の活性化

「八王子市中心市街地活性化基本計画」に掲げる事業の確実な推進のための進行管理を行うとともに、空き店舗の活用促進やまちの魅力づくりなどに取り組んだ。

本年度は、まちなか交流・活動拠点をリニューアルオープンするとともに、「第2期中心市街地活性化基本計画」を策定し、中心市街地のさらなる活性化を推進した。

(2) MICEの推進

本市の魅力ある資源を活用したMICE誘致を推進する(公社)八王子観光コンベンション協会に対して運営費の一部を補助した。

本年度は、MICE開催経費の支援とあわせ、新たに作成したユニークベニューガイドブックを活用し、MICE主催者へ誘致活動を実施した。また、専門的知見のある事業者に支援業務を委託し、MICE推進の活動方針の策定や誘致活動を行い、MICEの推進を図った。

(3) 空き店舗等リノベーション支援事業

空き店舗や空き家を活用し、魅力ある店舗を開店する事業者に対しイニシャルコストの一部を補助し、まちのにぎわいを創出するとともに、地域の活性化を促進した。

(4) 交流拠点施設の整備

「夕やけ小やけふれあいの里」について、指定管理者による市民サービスの向上と効率的な管理運営を行い、四季折々のイベントや体験事業を実施し、自然に親しむレクリエーション活動の場を提供した。

本年度は、社会的需要やニーズに即した魅力ある観光拠点としての機能充実や機能転換を含めたリノベーションを行うため、「夕やけ小やけふれあいの里リノベーション基本方針」を策定した。

(5) 観光資源情報の活用

(公社)八王子観光コンベンション協会が実施する観光情報発信事業や観光情報拠点の運営等に対して補助を行い、本市の観光スポットなどの情報を積極的に発信することで、認知度向上及び市内への誘客を図った。

本年度は、デジタル観光ガイドブックの更新と、新たに観光情報サイト「いこうよ八王子・高尾山」を構築し、情報発信を行った。

(6) 日本遺産を活かした観光推進

本市の日本遺産構成文化財を活用し、地域と協力した新たなイベントを開催するとともに、その他市内外のイベントに参加した来場者に対して日本遺産のPRを行い、誘客促進と認知度向上を図った。

8 款 土木費

1 自然と共生し地域の多様性を活かしたまちづくり

(1) 都市計画調査

地域の活性化及び利便性の向上を図るまちづくりのための調査を実施した。

本年度は、北野地区における公共施設再編を見据え、土地利用に関する基本的な考え方を示す基本構想を取りまとめるとともに、基本計画の策定に着手した。また、西八王子駅周辺地区について、方針策定に向けた地域意向に関する調査を行うとともに、まちづくり手法の検討を行った。さらに、ひよどり山地区について、農的機能の利活用等の方向性を示すために必要な基礎調査を行ったほか、市道八王子1371号線(野猿街道)の交通環境改善に向け、関係者協議を進めるための基礎資料を作成した。

(2) 都市景観形成

「景観法」に基づく景観行政団体として、「八王子市景観条例」及び景観計画を運用し、規制誘導や指導を行うとともに、景観審議会を運営し、良好なまちづくりを推進した。また、市民を対象とした都市景観セミナー等により、景観意識の啓発を行った。

本年度は、協働による景観形成を推進するため、子ども景観学習コンテンツを大学と協働で作成したほか、八王子駅周辺地区における未来の姿を描いた景観絵本「八王子まちなか 景観みらいものがたり」を作成した。

(3) 都市計画マスタープランの改定

「ポストコロナ時代」における市民の暮らし方や働き方、企業活動等の変化に対応した都市づくりを早期に実現するため、都市構造に係る基礎調査の結果を踏まえ、「都市計画マスタープラン」の改定に向けた基本的な考え方を整理した。

(4) 旭町・明神町地区周辺まちづくりの推進

東京都立多摩産業交流センター（東京たま未来メッセ）と連携した旭町街区と明神町街区の一体的なまちづくりを推進するため、市街地再開発事業の実施に向けた権利者や関係機関との調整及び事業計画の検討を進めた。また、れんが通りにおいて無電柱化のための電線共同溝引込連系管工事を行ったほか、保健所移転後の跡地における暫定的な広場整備に向け、保健所施設の解体等工事に着手するとともに、市民ワークショップを開催するなど広場に関する検討を行った。

(5) 八王子駅南口集いの拠点整備

学び・交流・防災の3つの機能を備えた、利用・滞在を促す「サードプレイス」を実現するため、「八王子駅南口集いの拠点整備基本計画」に基づき、拠点整備事業の進捗を図った。

本年度は、PFI事業者の公募・選定を行い、事業契約の締結を行うとともに、廃道に伴う道路新設工事等を行った。

なお、前年度から繰り越した旧八王子医療刑務所官舎等の解体工事については、計画どおり完了した。

(6) 公園管理

市内800か所の都市公園・緑地について、指定管理者による市民サービスの向上と効率的な管理運営を行うとともに、児童遊園等を安全・安心に利用できるよう維持管理を行った。

本年度は、ナラ枯れにより枯死した樹木のうち、倒木により公園利用者や隣接する住居、道路交通等に影響を及ぼす危険性のあるものについて、伐採等を行うとともに、一部の健全な樹木を対象に、ナラ枯れ予防対策を実施した。

(7) 公園の整備

片倉城跡公園整備において、都市計画公園区域内の私有地を取得し、歴史的に貴重な城跡と市街地に残る良好なみどりを確保した。また、（仮称）高尾山口駅前公園整備において、高尾山山麓の拠点として、（仮称）案内川左岸広場を整備するため、実施設計等を行った。

(8) 居住環境の整備

住宅の所有者等に対し、改修工事に要する費用の一部を補助し、市民が安全で安心して住み続けられる居住環境の確保を図った。

本年度は、ゼロカーボンシティ宣言にあわせ、省エネルギー化改修に対する補助を拡充した。

(9) 空き家対策促進

空き家等対策セミナー・相談会を実施するとともに、空き家の除却に要する費用の一部を補助し、空き家の適切な管理の促進と発生予防を図った。

本年度は、市内不動産団体と協定を締結し、空き家ワンストップ相談窓口「住まいの活用相談所」を開設することで、空き家の利活用を促進した。

(10) 分譲マンション適正管理

分譲マンションの維持・管理・改善に関するセミナーや、管理に関する問題等を相談できる個別相談会を実施するとともに、管理不全の兆候があるマンションに対して調査を実施し、良質なマンションストックの形成を図った。

本年度は、「マンション管理適正化法」に基づき、管理計画認定制度を開始するとともに、実態調査を実施し、マンションの適正な管理を推進した。

2 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

耐震化促進

木造住宅及び特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化に要する費用の一部を補助し、災害に強いまちづくりの推進を図った。また、地震時に倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去、新設に要する費用に対して補助を行い、避難路の安全確保を図った。

3 快適で人にやさしい交通環境づくり

(1) 高尾駅北口駅前広場及び南北自由通路等の整備

高尾駅周辺地域の安全性・利便性を高めるため、観光拠点及び交通結節点として重要な高尾駅の北口駅前広場について、良好な駅前環境を維持するため清掃や道路の補修を行った。また、高齢者・障害者を対象に、駅構内を通り抜けるための入場券等購入経費の補助を行い、高尾駅の南北往来の利便性向上を図った。

本年度は、鉄道事業者との協議により、「高尾駅南北自由通路整備に関する変更基本協定」を締結した。

(2) 道路の管理

市道の認定、廃止及び区域変更の手続きを行うとともに、道路管理システムを運用し、道路台帳の閲覧に関する事務や市道の占用許可などを行い、市道の適正な管理に努めた。また、道路等の公共用地の境界確定に関する事務を行い、市民サービスの向上に努めた。

本年度は、道路や橋りょうの点検時に補完的な役割として活用するドローンを配備するにあたり、職員の操作技術の習得のため、ドローン操作・維持管理等研修を実施した。

(3) 交通安全施設の整備

通学路などの交通安全施設の整備改修を行うことで、交通事故の未然防止を図り、安全な住環境を確保した。また、主要路線の道路照明灯の予防保全工事を行うことで、維持管理の効率化を図った。

なお、前年度から繰り越した通学路合同点検の結果に基づき実施した安全対策工事については、計画どおり完了した。

(4) 道路・水路の維持補修

道路・水路及び排水施設の補修・整備等を行い、通行の利便性及び市民の安全な生活環境を確保した。

なお、前年度から繰り越した通学路合同点検の結果に基づき実施した安全対策工事については、計画どおり完了した。

(5) 街路樹等維持管理

住環境の改善のため、街路樹の剪定を行い、交通事故の防止及び美観維持を図った。

本年度は、市内で急速に拡大しているナラ枯れにより枯死した樹木を伐採した。

(6) 地域公共交通の充実

地域交通事業における運行経費の一部を補助し、交通空白地域の交通改善を図った。

本年度は、地域公共交通活性化協議会「はちバス専門分科会」において、はちバスの中長期的な課題への対策を検討した。また、市民の日常的な移動手段として、将来にわたり安全かつ安定した運行が持続できるよう、市内を運行する路線バス事業者に支援金を支給した。

4 自然と共生した安全で快適な環境

水路の改良整備

水路改修及び雨水排水施設の整備を行い、溢水を防ぎ、市民の生命・財産を守るとともに、道路集水ますの浸透化工事を行い、雨水流出の抑制を図った。

本年度は、水位等を遠隔監視するシステムを構築し、運用を開始した。

9 款 消防費

地域力を活かした安全で安心なまちづくり

(1) 消防団運営

市民を災害から守るため、消防団が安全かつ円滑な活動を遂行できるよう、装備品等を充実し、消防行政の強化を図った。

本年度は、国において検討された消防団員の報酬等に係る最終報告書にあわせ、年額報酬の見直しを行った。また、夏用活動服を配備し、消防団員の安全かつ円滑な活動を支援した。さらに、団員がオンラインで研修を受けられるよう各器具置場にタブレット端末を配置したほか、消防車両の運転に必要な準中型免許の取得費用を助成した。

(2) 出勤報酬

市民を災害から守るため、日夜訓練を積み重ねている消防団員に対し、火災、訓練等の出勤の際に報酬を支給した。

本年度は、国において検討された消防団員の報酬等に係る最終報告書にあわせ、出火出勤報酬等の見直しを行った。

(3) 災害対策

市民の防災意識や技能の向上を図り、地域防災力を強化するため、自主防災組織の結成及び育成に努めたほか、防災に関する啓発活動を実施した。また、土砂災害警戒区域・浸水想定（予想）区域に居住する世帯数及び人数の把握を行い、防災力の向上を図った。

本年度は、内水浸水予想区域に対応した総合防災ガイドブック（第3版）を作成した。また、災害時の情報収集、孤立地域への情報発信・物資搬送を可能とするためのドローンを配備するとともに、操作技術の習得のため、職員を対象としたドローン操作・維持管理等研修を実施した。

(4) 防災倉庫整備

小・中学校や市民センター等に設置している防災倉庫の食糧、生活必需品等の災害用備蓄品の充実に努めたほか、「中長期保全計画」に基づく改修工事及び修繕等を行った。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、備蓄のアルファ化米を炊出用から個食へ入替えを行ったほか、避難所内の適切な温度管理と換気対策の強化のため、気化熱冷風機を配備した。

なお、前年度から繰り越した簡易型避難用テントの追加配備については、計画どおり完了した。

10款 教育費

1 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

放課後子ども教室

小学校の施設を活用し、地域の方々が担い手となり、子どもたちに放課後や土曜日、学校休業期間中の安全で安心な居場所と体験学習の場を提供した。また、既存実施校の開催日数を拡大するとともに、学童保育所との連携強化を図り、放課後の居場所づくりを一体的に推進した。

2 未来をひらく子どもを育てる教育

(1) 地域運営学校の推進

学校運営協議会が企画する事業に対して予算配当を行い、各学校での特色ある教育を推進した。

本年度は、全ての学校運営協議会にオンライン会議等開催のためのライセンスを付与し、学校運営協議会の利便性の向上を図った。

(2) 教育指導

教育指導の専門性をもつ指導主事が各学校の授業内容や方法、教育課題等について指導や助言を行い、教員の指導力向上や諸問題の解決を図った。

本年度は、公共及び民間施設のプール活用や専門家による水泳指導支援などを試行的に実施し、教育的効果を高めるとともに、施設の維持管理経費の縮減や教員の働き方改革の推進を図った。

(3) 学力向上

アシスタントティーチャーによる習熟度別学習指導等を実施し、児童・生徒の個々の課題に応じた学習指導にきめ細かく対応したほか、英会話学習アプリケーションの活用による個々のスピーキング力に応じた授業を実施することで、外国語教育の充実を図った。

本年度は、学習支援システムを導入し、学習用コンピュータの更なる活用を図った。

(4) 登校支援ネットワークの整備

心理相談員等による不登校児童・生徒への相談業務を行ったほか、スクールソーシャルワーカーが社会福祉の専門的な立場から学校や関係機関、家庭への訪問等による支援を行った。また、福祉・心理・教育・医療の各分野の専門家であるスーパーバイザーがスクールソーシャルワーカーに指導・助言を行い、不登校問題への対応力向上を図った。

(5) 副読本作成

地域の様子やまちの歴史などを紹介した副読本及び社会科資料を作成・配布し、児童・生徒の社会科に対する学習意欲を高めるとともに、本市の特色ある郷土についての学びを深めた。

本年度は、学習用コンピュータで活用できるよう社会科副読本のデジタル化を図った。

(6) 学校における働き方改革の推進

スクール・サポート・スタッフ及び副校長補佐を配置し、教員の負担軽減を図るとともに、教員がより児童・生徒への指導等に注力できる体制を整備した。

本年度は、副校長補佐の配置校を拡大し、副校長の事務の負担軽減を図り、学校現場における諸課題に対応できる体制を強化した。

(7) 小学校給食・中学校給食

小・中学校全校で「学校給食法」に基づく完全給食を実施した。また、第五中学校の夜間学級に在籍する生徒に対して補食（弁当）を提供した。

本年度は、給食室のトイレ洋式化工事を行ったほか、日本遺産ストーリーに沿った献立「車人形御膳」などの提供や、サッカーワールドカップ対戦国の食文化を知る献立を取り入れ、世界の文化や食への関心を高める取組を充実した。また、姉妹都市である小田原市の干物を使用した献立を取り入れ、生産者への支援を行った。さらに、稼働中の給食センター3施設で食育推進イベント「はちっこキッチンフェスタ」を開催し、「はちおうじの給食」の魅力と給食センターの役割について、地域への理解を深めた。このほか、物価高騰による食材料費の増額分を負担し、保護者に追加負担を求めることなく栄養バランスのとれた学校給食を提供した。

なお、物価高騰に伴う食材料費の増額分について、年度内に予算化したが、年度内執行が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(8) 第二小学校・第四中学校改築

老朽化が進んでいる第二小学校及び第四中学校の改築・統合による新たな義務教育学校の整備に向け、実施設計に着手した。

(9) 長房中学校区学校再編

長房中学校区の小・中学校再編に向け、既存の学校施設の劣化状況等を把握するため、船田小学校及び長房中学校の耐力度調査を実施した。

(10) 給食センターの整備

令和5年(2023年)9月からの給食提供開始に向け、学校給食センター
檜原の整備工事を行った。また、5施設目(寺田)の整備工事に着手した。

3 学びを活かせる生涯学習の推進

(1) 生涯学習の振興

小学生の保護者を対象にした家庭教育支援講座を開催し、家庭の教育力向上を
を図った。

本年度は、小学校において、出張体験講座や遊びの出前を実施し、子どもた
ちにスポーツや文化芸術など多様な体験の機会を提供した。

(2) スポーツ・レクリエーションの推進

各種スポーツ大会や教室を開催し、スポーツの普及や市民の心身の健康維持
を図った。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により運動機会が減少している
障害のある方が、スポーツを実施できる環境を整備するため、パラスポーツ
(障害者スポーツ)用具を購入し、体験会を実施したほか、スポーツ実施率の
低い働き盛り世代をターゲットとした体操教室を開催した。

(3) 屋外運動施設の管理運営

スポーツ・レクリエーション活動の場を提供するため、屋外運動施設の管理
運営を行った。

本年度は、「中長期保全計画」に基づき、富士森公園野球場(スリーボンド
スタジアム八王子)及び上柚木公園陸上競技場の改修工事を行い、利用環境の
改善を図った。また、上柚木公園陸上競技場においては、(公財)日本陸上競技
連盟の第2種公認の更新に向けた整備を行い、第2種公認を更新した。

(4) 甲の原体育館の管理運営

スポーツ・レクリエーション活動の場を提供するため、指定管理者による
甲の原体育館の管理運営を行った。また、誰もがスポーツに親しめるように各種
教室や一般開放を実施し、スポーツの振興を図った。

本年度は、「中長期保全計画」に基づく大規模改修工事を完了した。

4 未来につながる文化の継承と創造

日本遺産の活用・発信

都内唯一の日本遺産『霊気満山 高尾山 ~人々の祈りが紡ぐ桑都物語~』の構成文化財をはじめとする歴史文化を活用し、その魅力を発信したほか、行政と関係団体、民間事業者等により構成される日本遺産「桑都物語」推進協議会において、日本遺産の推進事業に取り組み、本市の活性化を図った。

本年度は、令和5年度(2023年度)に本市で開催することが決定した日本遺産フェスティバルについて、開催計画の策定など、開催に向けた準備を行った。

1 1 款 公債費

対前年度3億7,700万円、3.1%増の125億3,000万円になった。

主な要因は、平成30年度(2018年度)に実施した戸吹清掃工場延命化対策工事の財源として借入れた市債の償還開始などに伴い、元金が4億500万円増になったことによるものである。

1 4 款 災害復旧費

令和元年東日本台風により被災した市施設の復旧工事を実施した。

道路・橋りょうの復旧事業

令和元年東日本台風により被災した道路・橋りょうの復旧工事を行った。

なお、前年度から繰り越した市道加住111号線の盛土及び構造物の復旧工事については、計画どおり完了した。

一般会計歳出性質別

1 人件費

対前年度1億2,400万円、0.4%減の282億2,000万円になった。

主な要因は、参議院議員選挙による時間外勤務手当等が6,500万円皆増になったものの、衆議院議員選挙及び都議会議員選挙による時間外勤務手当等が1億2,300万円皆減になったことなどによるものである。

2 物件費

対前年度38億8,500万円、11.6%増の372億7,300万円になった。

主な要因は、原油価格・物価高騰対策として自治体マイナポイント事業に係る経費が6億4,300万円皆増になったほか、キャッシュレス決済ポイント還元事業に係る経費が4億6,100万円、小・中学校の光熱水費及び通信費が4億3,200万円、新型コロナウイルス感染症対策保健所体制強化に係る経費が4億2,900万円それぞれ増になったことなどによるものである。

3 補助費等

対前年度17億4,900万円、9.6%増の199億4,200万円になった。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症緊急対応事業者等支援に係る経費が5億5,200万円皆減になったものの、国都支出金返還金が19億7,800万円増になったことなどによるものである。

4 扶助費

対前年度23億8,200万円、2.8%減の815億800万円になった。

主な要因は、原油価格・物価高騰対策として、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る経費が31億4,100万円皆増になったほか、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により10億5,700万円増になったものの、子育て世帯への臨時特別給付金に係る経費が64億9,100万円減になったことなどによるものである。

5 維持補修費

対前年度3,200万円、1.5%増の21億7,500万円になった。

主な要因は、ごみ等の焼却・選別処理が2,900万円減になったものの、水路・雨水排水施設の整備が5,000万円増になったことなどによるものである。

6 投資的経費

対前年度136億3,800万円、42.4%減の185億1,100万円になった。

主な要因は、新館清掃工場の建設が59億円、八王子駅南口集いの拠点整備に係る経費が42億4,700万円、新保健所の整備に係る経費が22億5,100万円それぞれ減になったことなどによるものである。

7 公債費

対前年度3億7,700万円、3.1%増の125億3,000万円になった。

8 積立金

対前年度16億3,800万円、32.3%増の67億1,500万円になった。

主な要因は、青少年海外派遣基金が6,400万円減になったものの、財政調整基金が9億600万円、公共施設整備保全基金が8億100万円それぞれ増になったことなどによるものである。

9 出資金・貸付金

対前年度5億1,300万円、18.3%減の22億9,100万円になった。

主な要因は、下水道事業会計への出資金が5億1,200万円減になったことなどによるものである。

10 繰出金

対前年度8億5,300万円、4.7%増の190億700万円になった。

主な要因は、後期高齢者医療特別会計が7億1,200万円、介護保険特別会計が9,000万円、国民健康保険特別会計が5,100万円それぞれ増になったことなどによるものである。

一般会計歳入

1款 市税

市税収入の総額は、対前年度29億6,700万円、3.3%増の927億4,400万円になった。

(1) 市民税

個人市民税は、所得割の増などにより対前年度9億6,700万円、2.7%増の374億1,600万円になった。

法人市民税は、法人税割の増などにより対前年度6億200万円、13.5%増の50億7,800万円になった。

(2) 固定資産税

新增築家屋の増に伴い家屋分が8億3,500万円増になったことなどにより対前年度9億8,300万円、2.8%増の365億400万円になった。

(3) 市たばこ税

税制改正に伴う税率改定により対前年度2億200万円、6.0%増の35億3,300万円になった。

2款 地方譲与税

対前年度600万円、0.6%増の10億6,000万円になった。

これは、地方揮発油譲与税が1,200万円減になったものの、森林環境譲与税が1,900万円増になったことが主な要因である。

3款 利子割交付金

対前年度3,200万円、30.7%増の1億3,600万円になった。

4款 配当割交付金

対前年度2,500万円、3.4%減の7億2,500万円になった。

5款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度3億6,300万円、39.5%減の5億5,500万円になった。

6款 法人事業税交付金

税制改正の経過措置の影響により対前年度7億8,300万円、70.5%増の18億9,200万円になった。

7款 地方消費税交付金

対前年度4億9,200万円、3.7%増の139億7,100万円になった。

9款 環境性能割交付金

対前年度3,600万円、15.5%増の2億6,900万円になった。

10款 地方特例交付金

対前年度6億4,900万円、52.3%減の5億9,300万円になった。

これは、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の中小事業者等に対する固定資産税及び都市計画税の軽減措置が終了したことにより6億5,300万円減になったことが主な要因である。

11款 地方交付税

対前年度2,900万円、0.3%減の89億3,900万円になった。

これは、特別交付税が2,600万円増になったものの、普通交付税が5,500万円減になったことが要因である。

13款 分担金及び負担金

対前年度2,200万円、3.1%増の7億2,300万円になった。

これは、民間保育所運営費負担金が新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る減免件数の減により1,900万円増になったことが主な要因である。

14款 使用料及び手数料

対前年度1,900万円、0.5%増の40億4,000万円になった。

(1) 使用料

対前年度6,300万円、3.9%増の17億1,300万円になった。

これは、入所児童数の増により学童保育所使用料が2,400万円、利用者数の増により生涯学習センター使用料が800万円、体育館使用料が700万円、利用者及び火葬件数の増により斎場使用料が600万円それぞれ増になったことが主な要因である。

(2) 手数料

対前年度 4,400 万円、1.9%減の 23 億 2,700 万円になった。

これは、指定収集袋手数料が家庭系ごみの指定収集袋販売枚数の減により 2,300 万円、ごみ等処理手数料が持込みごみ量の減などにより 800 万円それぞれ減になったことが主な要因である。

15 款 国庫支出金

対前年度 83 億 6,300 万円、12.4%減の 59 億 1,500 万円になった。

(1) 国庫負担金

対前年度 3 億 2,800 万円、0.8%減の 38 億 3,400 万円になった。

これは、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により 4 億 500 万円、生活保護費が受給者数の増により 3 億 9,500 万円それぞれ増になったものの、新型コロナウイルスワクチン接種対策が接種実績により 8 億 6,500 万円、児童手当が支給実績により 2 億 1,600 万円それぞれ減になったことが主な要因である。

(2) 国庫補助金

対前年度 80 億 4,900 万円、28.2%減の 20 億 5,900 万円になった。

これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が 17 億 5,700 万円増になったものの、新型コロナウイルス感染症対策として支給した子育て世帯への臨時特別給付金が 71 億 8,200 万円、都市構造再編集中支援事業費が八王子駅南口集いの拠点整備の事業進捗により 23 億 9,800 万円、循環型社会形成推進交付金の新館清掃工場の整備完了により 18 億 2,000 万円それぞれ減になったことが主な要因である。

16 款 都支出金

対前年度 3 億 300 万円、1.0%増の 300 億 600 万円になった。

(1) 都負担金

対前年度 2 億 9,500 万円、2.3%増の 130 億 9,300 万円になった。

これは、支給実績により児童育成手当が 6,400 万円、児童手当が 4,700 万円それぞれ減になったものの、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により 2 億 300 万円、国民健康保険事業基盤安定が税率改定に伴う保険税軽減分の増などにより 1 億 5,800 万円それぞれ増になったことが主な要因である。

(2) 都補助金

対前年度1億6,200万円、1.0%増の156億900万円になった。

これは、市町村総合交付金が5億1,400万円減になったものの、新型コロナウイルス感染症区市町村緊急包括支援事業費が新型コロナウイルス感染症対策保健所体制強化の実施により4億5,600万円、保健所費が高齢者等に対する季節性インフルエンザ定期予防接種の実施などにより2億1,800万円それぞれ増になったことが主な要因である。

(3) 委託金

対前年度1億5,400万円、10.6%減の13億300万円になった。

これは、参議院議員選挙費が2億600万円皆増になったものの、衆議院議員選挙費が1億9,700万円、都議会議員選挙費が1億6,500万円それぞれ皆減になったことが主な要因である。

17款 財産収入

対前年度4,800万円、23.1%増の2億5,700万円になった。

これは、土地売払収入が3,700万円、土地賃貸料が1,000万円それぞれ増になったことが主な要因である。

18款 寄附金

対前年度3,400万円、18.2%減の1億5,200万円になった。

これは、ふるさと納税八王子応援寄附金が1,400万円、育英基金への指定寄附金が1,000万円、社会福祉基金への指定寄附金が800万円それぞれ減になったことが主な要因である。

19款 繰入金

対前年度8,200万円、12.8%減の5億5,500万円になった。

これは、子ども・若者基金繰入金が2,000万円皆増になったものの、企業立地支援奨励金交付準備基金繰入金が1億900万円減になったことが主な要因である。

20款 繰越金

対前年度17億4,400万円、21.9%増の96億9,800万円になった。

これは、純繰越金が13億6,700万円、繰越明許費分が3億7,700万円それぞれ増になったことが要因である。

2 1 款 諸収入

対前年度 4 億 9 0 0 万円、2 2 . 7 % 増の 2 2 億 1 , 6 0 0 万円になった。

これは、ペットボトル有償入札拠出金の増により日本容器包装リサイクル協会拠出金が 1 億 3 0 0 万円増となったほか、多摩都市モノレール株式会社貸付金回収金が 1 億円、日本スポーツ振興センター助成金が対象事業の実績により 9 , 0 0 0 万円それぞれ皆増になったことが主な要因である。

2 2 款 市債

対前年度 5 9 億 7 , 8 0 0 万円、3 8 . 6 % 減の 9 5 億 1 , 9 0 0 万円になった。

これは、清掃施設整備事業債が新館清掃工場の整備完了などにより 2 9 億 7 , 8 0 0 万円、都市計画事業債が八王子駅南口集いの拠点整備の事業進捗などにより 1 0 億 5 , 0 0 0 万円それぞれ減になったほか、保健施設整備事業債が新保健所の整備完了により 1 7 億 5 0 0 万円皆減になったことが主な要因である。

特別会計の概要

1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険の被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大などにより、対前年度6,007人、5.0%減の114,414人になった。

歳出は、国民健康保険制度において財政運営の主体となる東京都に納付する国民健康保険事業費納付金が、東京都の算定における一人当たり診療費の増やコロナ禍による受診控えの解消などにより、対前年度6億7,800万円、4.0%増の174億5,300万円になったものの、保険給付費が、被保険者数の減などにより、対前年度6億6,900万円、1.8%減の372億7,400万円になるなど、総額は、対前年度1,500万円減の567億9,300万円になった。

一方、歳入は、保険税の所得割率及び均等割額の改定並びに収入率の向上により、保険税が対前年度1億8,700万円、1.5%増の129億3,000万円になった。なお、純収入率は、現年課税分が0.1ポイント増の95.7%、滞納繰越分が6.6ポイント減の29.2%、全体は2.0ポイント増の88.3%になった。また、保険基盤安定分や職員給与費及び歳入・歳出の財源不足等の調整分を含めた一般会計繰入金が、対前年度5,100万円、1.0%増の49億4,300万円になったものの、都支出金が保険給付費の減などにより、対前年度7億7,600万円、2.0%減の383億9,600万円になるなど、総額は、対前年度4億2,700万円、0.7%減の572億7,400万円になった。

2 後期高齢者医療特別会計

主に75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度の被保険者数は、対前年度4,070人、5.2%増の82,821人になった。

歳出は、東京都後期高齢者医療広域連合に対して療養給付費や保険料などに関する納付金を146億9,200万円支出したほか、健康診査や生活習慣病重症化予防の事業費として5億5,200万円を支出するなど、総額157億3,900万円になった。

一方、歳入は、保険料78億7,700万円、受託事業収入5億300万円、一般会計繰入金72億5,000万円など総額158億600万円を収入した。

3 介護保険特別会計

「第8期介護保険事業計画」（計画期間 令和3～5年度（2021～2023年度））の中間年として、制度の適正な運営に努めた。要介護認定者数は、対前年度595人、2.0%増の30,384人になった。

歳出は、介護保険サービス受給者数の増により、保険給付費が対前年度7億6,900万円、2.0%増の397億5,700万円になった。このほか、介護予防・生活支援サービスの負担金が減少したものの、新たに認知症理解促進ガイドブックを作成したことなどにより、地域支援事業費が100万円、0.1%増の14億9,500万円になるなど、歳出総額は443億円になった。

一方、歳入は第1号被保険者数の増により、介護保険料が対前年度5,600万円、0.5%増の105億9,900万円になった。このほか、国・都支出金153億9,400万円、支払基金交付金112億1,400万円、一般会計繰入金68億1,000万円など総額457億400万円を収入した。

4 母子・父子福祉資金特別会計

母子家庭の母又は父子家庭の父等に対し、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、貸付を行い、生活の安定と向上を図った。

歳出は、修学資金や就学支度資金などの母子・父子福祉資金貸付金を9,500万円支出するなど、総額9,900万円になった。

一方、歳入は、貸付金元利収入1億2,800万円、前年度繰越金1億500万円など総額2億3,700万円を収入した。

5 土地取得事業特別会計

公債費について、元金と利子を合わせて7,900万円を支出した。これにより、令和4年度（2022年度）末現債額は対前年度7,900万円減の9,300万円になった。

6 駐車場事業特別会計

市営駐車場における自動車の利用台数は、対前年度2.7%増の636,115台になった。

決算総額は、対前年度3,100万円、16.4%減の1億5,900万円になった。

歳出は、駐車場管理費において、八王子駅北口地下駐車場で防犯カメラ等更新工事及び構造物の補修工事を実施したほか、旭町駐車場の機械式駐車場設備の更新工事を実施し、1億700万円を支出した。また、市営駐車場の老朽化対策工事等の費用を公共施設整備保全基金に積み立てるため、一般会計への繰出金として5,200万円を支出した。

一方、歳入は、指定管理者納付金2億500万円など、総額2億1,200万円を収入した。

7 借入金管理特別会計

歳出は、公債費について、元金と利子を合わせて187億3,000万円を支出した。

一方、歳入は、各会計の市債の借入合計が、117億5,700万円になった。これにより、全会計における令和4年度(2022年度)末現債額は、対前年度58億1,200万円減の1,865億1,000万円になった。

8 給与及び公共料金特別会計

給与費は、対前年度1億600万円、0.4%増の296億5,500万円になった。これは、一般職員数及び退職手当支給人数の減などにより、職員費が2億6,700万円減になったものの、会計年度任用職員数の増により、会計年度任用職員費が3億7,300万円増になったことによるものである。

公共料金費は、対前年度6億8,100万円、28.4%増の30億7,600万円になった。これは、燃料費調整単価及び原料費調整単価の値上がりにより、電気使用料が5億7,100万円、ガス使用料が1億1,100万円それぞれ増になったことによるものである。

公営企業会計の概要

下水道事業会計

収益的収入及び支出について、それぞれ142億5,700万円、125億8,500万円になり、当年度純利益は、14億4,900万円になった。

そのうち、収入において、下水道使用料が82億3,000万円になったほか、減価償却に伴う長期前受金の戻入として、長期前受金戻入が45億2,900万円になった。一方、支出において、減価償却費が71億5,000万円になったほか、流域下水道管理費が28億9,100万円になった。

資本的収入及び支出について、それぞれ47億9,200万円、83億4,900万円になり、資本的収入の不足額35億5,700万円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額2億2,300万円、減債積立金15億6,000万円及び損益勘定留保資金17億7,400万円で補填した。

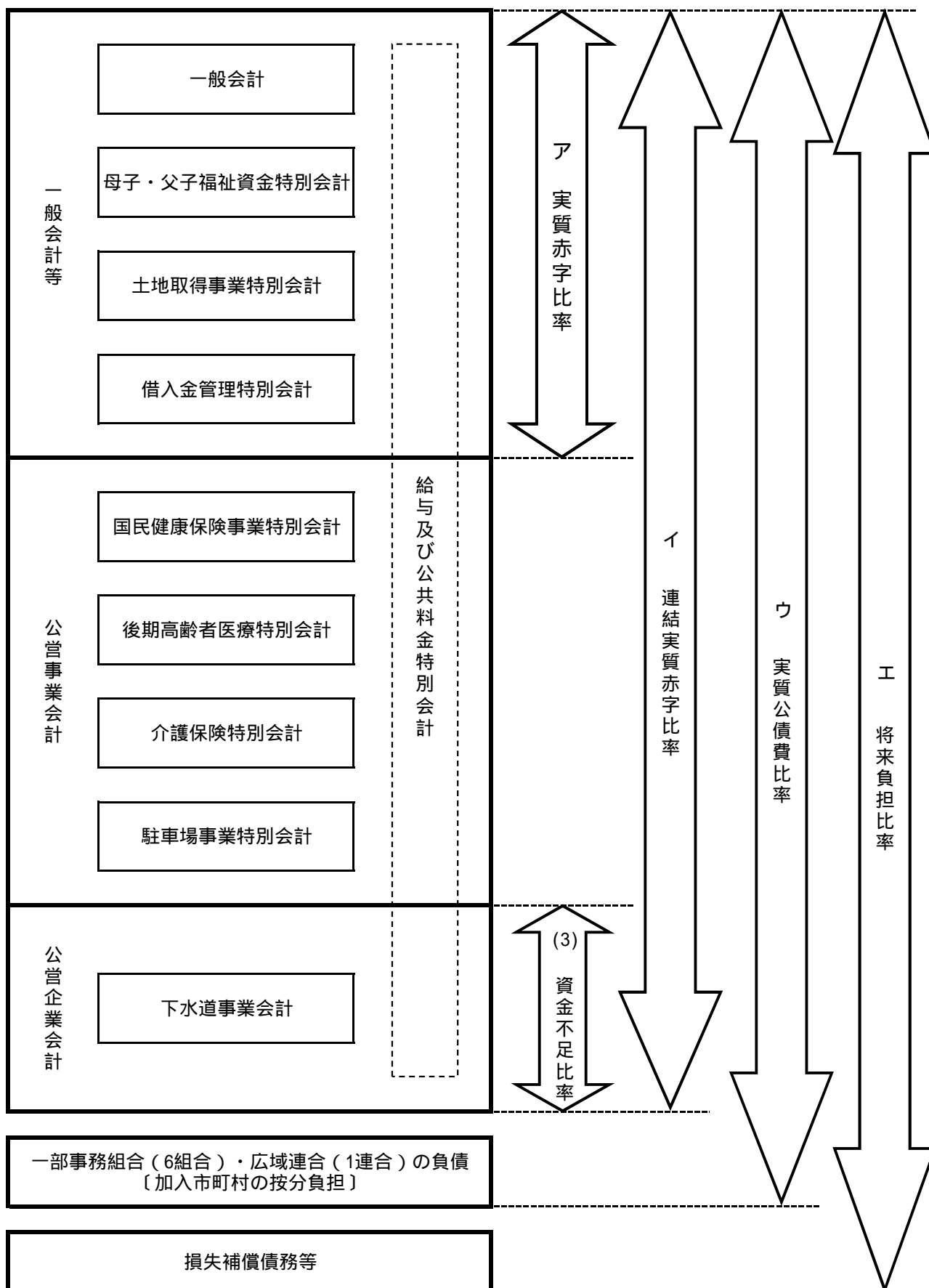
そのうち、収入において、建設改良費に対する企業債22億3,800万円を借入れた。一方、支出において、老朽化した下水道施設の延命化を図るための管路建設改良費が、11億6,500万円になったほか、企業債償還金が55億2,700万円になった。

なお、本年度末現債額は、前年度末額に比べ、32億8,900万円減の488億300万円になった。

財政健全化判断指標

7 財政健全化判断指標

(1) 対象とする会計



(2) 健全化判断指標

区 分		令和4年度 (2022)	令和3年度 (2021)	早期健全化 基準 a	財政再生 基準 b	
健全化判断比率	再生判断比率	ア 実質赤字比率	-%	-%	11.25%	20%
		イ 連結実質赤字比率	-%	-%	16.25%	30%
		ウ 実質公債費比率 (3か年平均)	-0.4%	-0.6%	25%	35%
	エ 将来負担比率	-%	-%	350%		
(3) 資金不足比率(下水道事業)		-%	-%	経営健全化 基準 20% c		

a 財政健全化計画を定めなければならない基準

b 財政再生計画を定めなければならない基準

c 経営健全化計画を定めなければならない基準

算式の[]数値は、本市の令和4年度（2022年度）決算数値
単位は千円

ア 実質赤字比率（一般会計等）

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
実質赤字とは、形式収支（歳入 - 歳出）から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支が赤字の場合をいう。

$$\text{算式} \quad \text{実質赤字比率} = \frac{[0] \text{ 2 } \text{ 繰上充用額} + ([0] \text{ 3 } \text{ 支払繰延額} + [0] \text{ 4 } \text{ 事業繰越額})}{\text{標準財政規模} \text{ 5}} \quad \text{[-\%] 1}$$

標準財政規模 5
[113,342,333]

1	計算結果が0%以下のときは-%
2 繰上充用額	歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額
3 支払繰延額	実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
4 事業繰越額	実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額
5 標準財政規模	自治体の一般財源の標準的な大きさを示したもの。普通交付税の算定に用いる市税収入額、地方譲与税及び利子割などの各種交付金に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

イ 連結実質赤字比率（全会計）

公営企業や国民健康保険事業などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

$$\text{算式} \quad \text{連結実質赤字比率} = \frac{([0] \text{ 実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額} + [0] \text{ 資金不足を生じた公営企業会計の資金不足額}) - ([7,976,987] \text{ 実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額} + [2,401,393] \text{ 資金剰余を生じた公営企業会計の資金剰余額})}{\text{標準財政規模}} \quad \text{[-\%] 1}$$

標準財政規模
[113,342,333]

(全会計の実質収支額)

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (- B)	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
一般会計等	一般会計	237,324,277	228,173,633	9,150,644	3,127,885	6,022,759
	母子・父子福祉資金特別会計	237,264	99,144	138,120	138,120	0
	土地取得事業特別会計	79,208	79,208	0		0
	借入金管理特別会計	30,486,883	30,486,883	0		0
	小 計	268,127,632	258,838,868	9,288,764	3,266,005	6,022,759
公 営 事 業 計	国民健康保険事業特別会計	57,274,390	56,793,331	481,059		481,059
	後期高齢者医療特別会計	15,805,642	15,738,984	66,658		66,658
	介護保険特別会計	45,703,697	44,299,810	1,403,887		1,403,887
	駐車場事業特別会計	212,493	158,829	53,664	51,040	2,624
	給与及び公共料金特別会計	32,730,732	32,730,732	0		0
	小 計	151,726,954	149,721,686	2,005,268	51,040	1,954,228
計		419,854,586	408,560,554	11,294,032	3,317,045	7,976,987

(単位 千円)

区 分		流動資産 A	流動負債 B	Bのうち建 設改良費等 に係る企業債 C	算入地方債 D	資金不足・ 剰余額 - (B - C) - D
公 営 企 業 計	下水道事業会計	4,015,504	6,870,092	5,255,981	0	2,401,393

(単位 千円)

区 分	実質収支額及び 資金不足・剰余額 合 計
全 会 計	10,378,380

ウ 実質公債費比率

一般会計等が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の一般財源額の標準財政規模に対する比率。

この比率が、18%を超えると起債許可団体になり、35%を超えると災害復旧事業等を除き起債が制限される。

$$\begin{array}{l}
 \text{算式} \\
 \text{実質公債費比率} \\
 \text{（単年度）} \\
 \text{[-0.25900\%]}
 \end{array}
 = \frac{
 \begin{array}{l}
 [12,600,434] \\
 \text{（市債の元利償還金} \\
 + [1,400,390] \\
 \text{準元利償還金} \\
 \text{）} - \text{（} \\
 [3,260,968] \\
 \text{特定財源} \\
 + [11,004,907] \\
 \text{元利償還金・} \\
 \text{準元利償還金に係る} \\
 \text{標準財政需要額算入額} \\
 \text{）}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{l}
 \text{標準財政規模} \\
 - \\
 \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\
 \text{標準財政需要額算入額} \\
 [113,342,333] \quad \quad \quad [11,004,907]
 \end{array}
 }$$

6 準元利償還金	満期一括償還市債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合における1年当たりの元金償還金相当額
	一般会計等から一般会計等以外の特別会計及び公営企業会計への繰出金のうち、市債の償還の財源に充当されたと認められるもの
	一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの
	大規模な住宅建設に関連して地方公共団体に代わって都市再生機構等が行った公共施設等の建設及び総合体育館の建設に係る割賦支払い並びに社会福祉法人が行った特別養護老人ホーム等の建設に係る補助のため設定した債務負担行為等に基づく支出額
	一時借入金の利子
7 特定財源	国・都からの支出金
	貸付金の財源として発行した市債に係る貸付金の元利償還金
	市営住宅建設事業の財源として発行された市債償還額に充当された市営住宅使用料
	都市計画事業の財源として発行された市債償還額に充当された都市計画税
	その他の特定財源

$$\begin{array}{l}
 \text{実質公債費比率} \\
 \text{（3か年平均）} \\
 \text{[-0.4\%]} \quad \text{8}
 \end{array}
 = \frac{
 \begin{array}{l}
 [-1.02392\%] \\
 \text{令和2年度} \\
 \text{（2020年度）} \\
 \text{実質公債費比率} \\
 + [-0.08108\%] \\
 \text{令和3年度} \\
 \text{（2021年度）} \\
 \text{実質公債費比率} \\
 + [-0.25900\%] \\
 \text{令和4年度} \\
 \text{（2022年度）} \\
 \text{実質公債費比率}
 \end{array}
 }{3}$$

8	3か年平均の算出方法は、年度ごとに四捨五入をせず、計算結果そのままを3か年加え、3か年で除し、小数第1位未満を切捨てる。
---	--

(実質公債費比率の内訳)

(単位 千円)

区 分		令和4年度 (2022)	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)
市 元 利 償 還 金 A	公 債 費	12,600,434	12,231,981	11,649,716
6 準 元 利 償 還 金 B	満期一括償還に係る公債費	0	0	0
	特別会計及び公営企業会計への 繰出金 (下水道の公債費充当分)	646,425	594,892	465,378
	一部事務組合負担金 (東京たま広域資源循環組合の公債費負 担分)	4,237	4,567	75,359
	公債費に準ずる債務負担行為 (ニュータウン学校施設取得・総合体育 館整備等)	749,728	887,574	886,010
	一時借入金利子	0	0	1,266
	準元利償還金 計	1,400,390	1,487,033	1,428,013
7 特 定 財 源 C	国都支出金 (東京都多摩ニュータウン関連公益施設 整備費償還費補助金)	483,789	499,862	555,744
	貸付金償還金	0	0	0
	市営住宅使用料	172,019	167,694	188,476
	都市計画税	2,605,160	2,165,562	2,278,566
	その他の特定財源	0	0	0
	特定財源 計	3,260,968	2,833,118	3,022,786
元 利 償 還 金 ・ 準 元 利 償 還 金 に 係 る 基 準 財 政 需 要 額 算 入 額 D		11,004,907	10,970,439	11,070,404
標 準 財 政 規 模 E		113,342,333	115,235,486	110,243,791
実 質 公 債 費 比 率 (単 年 度) F { (A + B) - (C + D) } / (E - D) × 100		-0.25900%	-0.08108%	-1.02392%
8 実 質 公 債 費 比 率 (3 か 年 平 均)		-0.4%	-0.6%	-0.9%

注 区分欄の()は、本市の令和4年度(2022年度)決算内容

エ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

$$\begin{array}{r}
 \text{算式} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \text{[-\%]}
 \end{array}
 = \frac{
 \begin{array}{r}
 [164,852,305] \\
 \text{9} \\
 \text{将来負担額}
 \end{array}
 - \left(
 \begin{array}{r}
 [40,473,578] \\
 \text{10} \\
 \text{充当可能} \\
 \text{基金額}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{r}
 [35,089,444] \\
 \text{11} \\
 \text{特定財源} \\
 \text{見込額}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{r}
 [119,331,919] \\
 \text{市債現在高等に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入見込額}
 \end{array}
 \right)
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{標準財政規模} \\
 [113,342,333]
 \end{array}
 -
 \begin{array}{r}
 \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入額} \\
 [11,004,907]
 \end{array}
 }$$

9 将来負担額	一般会計等の当該決算年度末における市債現在高
	大規模な住宅建設に関連して地方公共団体に代わって都市再生機構等が行った公共施設等の建設及び総合体育館の建設に係る割賦支払い並びに社会福祉法人が行った特別養護老人ホーム等の建設に係る補助のため設定した債務負担行為等に基づく支出額
	一般会計等以外の会計の市債の元金償還に充当する一般会計等の負担見込額
	一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額
	退職手当支給予定額のうち、一般会計等負担見込額
	損失補償等による負担見込額
	連結実質赤字額
10 充当可能基金額	一部事務組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
	地方自治法第241条に定める基金（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第16条の規定に基づくもの）
11 特定財源見込額	国・都からの支出金
	貸付金の財源として発行した市債に係る貸付金の元金償還金
	市営住宅建設事業の財源として発行された市債償還額に充当される市営住宅使用料
	都市計画事業の財源として発行された市債償還額に充当される都市計画税
	その他の特定財源

(将来負担比率の内訳)

(単位 千円)

区	分	令和4年度 (2022)	令和3年度 (2021)	増減額
9 将来負担額 A	一般会計等市債現在高	137,706,927	140,230,062	2,523,135
	公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出予定額(ニュータウン学校施設取得・総合体育館整備等)	2,754,782	3,727,310	972,528
	特別会計及び公営企業会計への繰出見込額(下水道の償還見込額)	4,294,683	11,668,658	7,373,975
	一部事務組合等負担見込額(東京たま広域資源循環組合の償還見込額)	26,173	30,806	4,633
	退職手当負担見込額(2,619人分)	20,069,740	20,261,998	192,258
	損失補償等による負担見込額	0	0	0
	連結実質赤字額	0	0	0
	一部事務組合等連結実質赤字額	0	0	0
	将来負担額 計	164,852,305	175,918,834	11,066,529
10 充当可能額 B	財政調整基金、減債基金等	40,473,578	33,113,813	7,359,765
11 特定財源 額 C	国都支出金(東京都多摩ニュータウン関連公益施設整備費償還費補助金)	609,809	1,302,349	692,540
	貸付金償還金	0	68,279	68,279
	市営住宅使用料	1,742,295	1,905,475	163,180
	都市計画税	32,737,340	36,480,290	3,742,950
	その他の特定財源	0	0	0
	特定財源見込額 計	35,089,444	39,756,393	4,666,949
市債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 D		119,331,919	124,539,779	5,207,860
標準財政規模 E		113,342,333	115,235,486	1,893,153
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 F		11,004,907	10,970,439	34,468
1 将来負担比率 { A - (B + C + D) } / (E - F) × 100		-%	-%	-

注 区分欄の()は、本市の令和4年度(2022年度)決算内容

(3) 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率。
本市では、下水道事業会計が該当する。

算式

$$\begin{array}{l} \text{資金不足比率} \\ \text{[-\%] 1} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{[0]} \\ \text{12} \\ \text{資金の不足額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{事業の規模} \\ \text{[8,525,811]} \\ \text{14} \end{array}}$$

12 資金の不足額	(流動資産 - 流動負債 + 流動負債のうち建設改良費等に係る企業債 - 算入地方債) - 解消可能資金不足額 13
13 解消可能 資金不足額	事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の 事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額
14 事業の規模	営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額